

令和8年 第2回（定例）高 鍋 町 議 会 会 議 録（第2日）

令和8年6月8日（月曜日）

議事日程（第2号）

令和8年6月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質 問 者	質 問 事 項 質 問 の 要 旨	質問の 相 手
1	13番 松岡 信博	1. 町長の説明責任について ①町長が考える行政の説明責任とは。 ②地方自治法第138条の2の2「執行機関の責任」とは。	町 長
		2. 竹鳩橋架け替えの住民説明会時の内容について ①竹鳩橋架け替えのリスクヘッジの考え方は。 ②リスクヘッジの具体的な対応策は。 ③建設費の歳入や歳出などの返済対策は。 ④経費削減等の住民サービスに与える影響は。	町 長
		3. 「広報たかなべ」のアンケート結果について ①賛成・反対・その他の判断は。 ②町民の反対理由をどのように受け止めるか。	町 長
		4. 竹鳩橋架け替えの財政負担が町財政に与える影響について ①財政調整基金の推移 ②実質単年度収支の推移 ③経常収支比率の推移 ④実質公債比率の推移	町 長
		5. 町道川田・竹鳩線道路改良事業返済計画について ①物価（資材・人件費）高騰の影響は。 ②学校教育施設整備に与える影響は。	町 長 教育長
2	8番 永友 良和	1. 町内小中学校の教職員の働き方改革について ①本町における中学校教員の1か月の仕事時間は ②部活動における1か月の平均残業時間は ③仕事内容の変化について ④教職員の働き方改革に対する意識の変化は ⑤小中4校において本町独自の改革は	教育長

		2. 東光寺・鬼ヶ久保線について ①現時点での工事の進捗状況は ②年間の補助金も含めた予算について ③今までに坂本坂にかかった補修費用について ④坂本坂への今後の対応について ⑤東光寺・鬼ヶ久保線の完成予定について	町 長
		3. 少子化対策と今後の取り組みについて ①国、県、本町の年間の出生者数について ②本町としての合計特殊出生率について ③少子化対策会議等の実施について ④子育てしやすい環境づくりとして、本町が取り組んでいること、また、今後新たに取り組みたいことは	町 長
3	7 番 中村 末子	1. 道路関係等の運営等について ①道路などの管理に関するあり方を問う ○町道路線管理に関するあり方をどう考えるか。 ○国道、県道に関する管理に関してはどうか。 ○管理に関しての公助、共助、自助の在り方について ○避難路線の在り方をどう考えるのか。 ○道路管理についての考え方はどうか。 ○その他の部署との連携はどうか。	町 長
		2. 自転車関係法令施行についてどう認識しているのか ①自転車関係法令施行実施について ○自転車道設置について、町内の国道及び県道町道について自転車道整備はどの位の進捗か。 ○自転車道整備のないまま法律のみが先行することについての考え方はどう思っているのか。 ○国、県、町との連携はどうなっているのか。特に警察との連携及び考え方はあるのか。 ○学校教育の中での自転車の乗り方、法との関係性学習はどうしているのか。 ②これから自転車道整備の方向性はあるのか。	町 長 教育長
		3. 町長の施政方針について ①竹鳩潜水橋架け替え説明会を終了しての考え方はどう判断したのか。 ②農業者育成に関しての対策は講じていかれるのか。 ③商店街活性化策はどのように具体化されるのか。 ④宮崎県での高鍋町の存在感をどう示されるのか。	町 長

4	1 2 番 檜原 富子	1. 役場マイクロバスの活用について ①マイクロバスの利用状況は、どのようになっているか。 ②利用基準や運航ルールまた運転手の勤怠管理や健康管理などはどのようになっているか。 ③小学生のプール授業における移動手段の対応は、マイクロバスの使用は考えているか。 ④今後の安定的な運用に向けた方針はあるか。	町 長 教育長
		2. ライドシェア導入について ①高鍋町は交通空白地をどう認識しているか。 ②高齢者移動問題や免許返納後の移動支援をどう考えているか。 ③高鍋町で導入可能性はあるか。また小規模実証実験を検討できないか。 ④既存事業者との役割分担をどう考えるか。	町 長
		3. 介護人材不足・介護事業所の経営難について ①高鍋町内の介護人材不足の実態をどのように把握しているか。 ②介護職員の充足率や離職率について把握しているか。 ③訪問介護・訪問看護や通所介護における人材不足をどのように認識しているか。 ④外国人介護人材の活用状況について把握しているか。 ⑤高齢化が進む中、介護人材不足が地域包括ケアへ与える影響をどのように考えているか。 ⑥独居高齢者や在宅介護への影響をどう想定しているか。 ⑦物価高騰・燃料費高騰や人件費高騰が介護事業所へ与える影響をどのように認識しているか。	町 長

5	3 番 橋 重文	1. 犯罪増加に対する対策について ①犯罪増加に対する対策の必要性について ②高鍋町の犯罪発生状況の把握と分析について ○直近 5 年間の犯罪件数の推移について ○特に増加傾向にある犯罪の種類について ○ホットスポット分析について ③防犯カメラの整備状況と課題について ○町が設置している防犯カメラの台数、設置場所、更新状況について ○民間等のカメラとの連携について ○老朽化や故障への対応、維持管理費について ④防犯カメラの増設方針について ○増設計画について ○整備方針について ⑤家庭用防犯カメラ設置補助について ○家庭用防犯カメラやカメラ付きインターホンの設置補助について ⑥プライバシー保護と運用ルールについて ○映像データの保存期間、閲覧手続き、警察との連携ルールについて ○住民のプライバシー保護について ○ガイドラインの見直しや住民説明の実施について ⑦ホイッスルの活用について ○緊急時に周囲へ知らせる仕組みの導入について ○ホイッスルの使い方や「危険を感じたらすぐ吹く」という教育について ○防犯カメラとホイッスルを組み合わせた「多層的な防犯体制」構築について ⑧街路灯整備について ○町内の街路灯の設置状況と、老朽化の把握はどうなっているのか。 ○犯罪発生や不審者情報の多いエリアに対し、街路灯の増設を進める考えはあるか。 ○防犯カメラと街路灯をセットで整備する「防犯インフラ一体整備」を検討できないか。	町 長 教育長
---	-------------	--	------------

		⑨地域防災力の向上について ○見守り活動や地域パトロールを支援する仕組みを強化できないか。 ○学校・自治会・商店街などと連携した「地域防犯ネットワーク」の構築を進める考えはあるか。 ○防犯カメラ・街路灯・ホイッスルといった設備面と、地域の人の目を組み合わせた「多層的な防犯体制」を構築できないか。	町 長
--	--	--	-----

出席議員（14名）

1 番 日高 正則君	2 番 森崎 英明君
3 番 橋 重文君	5 番 春成 勇君
6 番 兒玉 秀人君	7 番 中村 末子君
8 番 永友 良和君	10番 森 弘道君
11番 加藤 秀文君	12番 檜原 富子君
13番 松岡 信博君	14番 緒方 直樹君
15番 田中 義基君	16番 古川 誠君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 岩佐 康司君	事務局長補佐 永友 優一君
議事調査係長 宮本 敦子君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 黒木 敏之君	副町長 …………… 早瀬 哲郎君
教育長 …………… 奥村 昌美君	
総務課長兼選挙管理委員会事務局長 ……………	井戸川 隆君
財政経営課長 …………… 脇本 泰蔵君	建設管理課長 …………… 芥田 賢治君
農業政策課長 …………… 横山 英二君	農業委員会事務局長 …… 杉 英樹君
地域政策課長 …………… 山下 美穂君	危機管理課長 …………… 鳥取 和弘君
会計管理者兼会計課長 ……………	三笠 浩三君
町民生活課長 …………… 濱本 生代君	健康保険課長 …………… 稲田 竜一君
福祉課長 …………… 増田 浩史君	税務課長 …………… 杉田 将也君

上下水道課長 …………… 松浦 郁雄君 教育総務課長 …………… 日高 茂利君
社会教育課長 …………… 濱本 明俊君

午前10時00分開議

○議長（古川 誠） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、13番、松岡信博議員の質問を許します。

○13番（松岡 信博君） 13番、松岡信博。おはようございます。今回の一般質問は、4月11日に行われました竹鳩橋架け替えの住民説明会について質問をいたします。

私は、説明会に参加して、町長が今後どのような行政運営を行い、高鍋町をどこへ向かわせようとしているのか不安になりました。高鍋町が、将来、財政難や財政危機に陥るのではないかという町民の不安に町長は向き合おうとはせず、橋建設費の返済のリスクや行政サービス低下の問題など、町民の切実な疑問に納得のできる明確な答弁はありませんでした。町長の、終始、橋建設のメリットしか強調しない説明は、プロパガンダやごまかしにしか聞こえません。

その上、町長や執行部の説明責任を差し置いて、議員が町民に説明する責任があるなどの無責任な態度は、町民より行政運営を任された行政執行者として、あるまじき発言です。

そこで今回は、町長の説明責任と、住民説明会で町長が町民の質問にはっきりと答えなかった事柄について質問をしたいと思います。

壇上からの質問は、行政の説明責任を黒木町長はどのように考えているのか、そして、地方自治法第138条2の2の規定、執行機関の責任に、町長や行政執行部には町民が納めた税金の使い方を町民にきちんと説明する責任があるとあります。そのような行政の説明責任と透明性をどのように考えているのか町長に伺います。

そのほかの質問2から5までは発言者席にて行います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。皆さんおはようございます。まずは、竹鳩橋架け替え事業につきましては、国や防衛省の積み重ねた信頼を失うことなく御承認賜りましたことに、心より感謝を申し上げます。

まず、行政の説明責任と透明性についてでございますが、人口減少社会、人口の50%以上が公民館に加入せず、集会に人が集わない住民の1%にも満たない状況が生まれ、コミュニケーションがデジタル化する時代にあっては、町民の代表である議会議員の皆様との議会での議論が最も重要であり、それを基本としつつ、町民の皆様との対話や時代の変化に対応した広報紙、ホームページ、LINEなど、適切な情報提供を通じて町政への理

解を深めていただき、行政の透明性を高め、説明責任を果たすことは、行政運営において最も重要であると認識しております。

また、町民の皆様お一人お一人の声に真摯に耳を傾け、その意見や要望を町政に反映させるため、各種行事や役場に来庁された際など様々な機会を通じて、町民の皆様と積極的に意見交換を行ってまいります。

次に、地方自治法第138条の2の2、執行機関の責任につきましては、法令等や議決いただきました予算に基づき、私自らの判断と責任において、誠実かつ適切に各種事業に取り組んでいるところでございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。質問に入る前に町長に伺います。行政の説明責任が分かっているのなら、竹鳩橋建設の予算が可決される3月議会の前に、なぜ住民説明会をしなかったのか町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 失礼しました。自席でございました。

お答えします。なぜ説明会をしなかった。それでまた、したのかということですね。基本的に、先ほど述べましたとおり、まず議会の、まず住民説明会というのは、過去一度もありませんでした。7,000人反対署名の美術館、あるいは歴史資料館、温泉施設などの大型施設建設、そして、現在進行中の老瀬地区土地改良事業、これ8年間、総工費19億5,300万円、それから一ツ瀬地区かんがい排水事業、これ10年間、総事業費163億2,000万円、それから町道東光寺・鬼ヶ久保線道路改良事業、これ23年間、総事業費13億円、それから町道茂広毛平付・高岡線改良工事、これ8年間、13億円、竹鳩浄水場更新事業、これ今年から5年間で35億円の事業であります。これだけのことがあって、今まで一度も説明会はしておりません。現在進行中のこの事業もそうでした。

そして2番目に言えるのは、議会の審議権を形骸化してしまうおそれがあります。議会軽視とみなされる可能性が高い地方自治において、議決は議会にのみ与えられた権限であり、議決前に外堀を埋めるような行為は議会のチェック機能を阻害すると、そのように考えたところでございます。

そして3番目、人口減少、公民館への加入率の低下、高齢化、子育ての忙しい方は説明会には参加できず、大体見ておりますと、来られる方は町民の1%にも満たない数であります。そのような状況での説明会というのは、非常に危惧する、一部の方のみに偏重してしまう可能性があるということです。

それから4番目、議会の要望であった説明会をなぜ開催したのか、説明会前に2度にわたって詳細な説明会を広報紙やホームページ、LINEと情報をデジタル化、SNSやアナログ対応をしたことにより、情報は、いわゆるアナログとデジタル化の中間であるハイブリッド化され、人口減少、公民館への加入率の低下、今住民の50%以上が未加入です。高齢者、あるいは子育てで忙しい方、説明会に参加できない方、住民の皆さんにも周知で

きたと判断し、住民の１％に満たない集会での説明会でも情報がほんの一部に偏ることはないと判断して開催した、以上でございます。

○議長（古川 誠） １３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡 信博君） １３番。住民説明会を今まで過去していなかったというのは嘘ですね。臼杵町長の美術館建設のときも説明会ありました。吉本町長のときも町政座談会というのがありましたので、町長は嘘を言わないでください。

次に、町長の以前の話では、竹鳩橋建設を反対する者は誰一人いなかったと言われていましたが、４月の説明会では半数以上が反対だったようです。町長は今後、町民に橋建設の賛否を問うつもりはないのか。地区、連協単位で説明会は開催しないのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 今の質問で、事業の説明会は、事業の実施地区の説明会はありました。ただ、臼杵さんのときに、臼杵町長のときに町政座談会があったという状況でございまして、説明会を、事業を、議決の事業を説明会されたということは、過去一度も、調べましたが、ございません。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） すみません、ちょっと待ってください。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 今申し上げたとおり、説明会は、議決すべき説明会をやったことは過去ございませんので、お伝えした上で、地区連協単位での竹鳩橋架け替えに関する事業説明会につきましては、老瀬地区土地改良事業、８年間、工事費１５億５,３００万円、一ツ瀬地区かんがい排水事業、１０年間、総事業費１６億３,０００万円、町道東光寺・鬼ヶ久保線道路改良事業、２３年間、総工費１３億円、町道茂広毛平付・高岡線道路改良事業、８年間、総事業費１３億円、竹鳩浄水場更新事業、これ今年から５年間で総工費３５億円と、同じく、現在のところ開催する予定はございませんと答えた次第でございました。

今後の事業進捗に伴い、他の事業と同じく、工事に直接関連する地区の皆様を対象とした測量や設計に関する説明会は開催していく予定でございます。

○議長（古川 誠） １３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡 信博君） １３番。４月１１日に行った住民説明会は何のためにしたんでしょうか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 中央公民館の説明は、冒頭申しましたとおり、２度にわたって、町のほうで広報紙、ＬＩＮＥ、ホームページによって、一部の人しか来ない説明会であっても、今の時代のコミュニケーションをとれない時代、公民館にも５０％以上が参加しない時代であっても、２度にわたって議会の皆様の要望どおり情報を発信した上で、ハイブ

リッドに説明ができると考えて説明した次第であります。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 町長は、4月の住民説明会で高鍋町民の理解を得たと判断しているのか伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 議決は議会でございますので、町民説明会は説明であって、了承を得たということはないと思います。

○議長（古川 誠） 暫時休憩します。

午前10時14分休憩

.....
午前10時14分再開

○議長（古川 誠） 再開します。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。説明会もですが、その前に2度にわたって、何度も言いますが、広報紙、それからLINE、ホームページによって、説明会に来られない方ですね、99%以上の方にも平等に、一部の人に偏ることなく2度にわたっての説明ですね、広報による、できたというふうに判断して、説明はかなり行き届いたと認識しております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。私には町民が理解したとは到底見えませんでした。町民が主権者なので町民が納得するまで説明すべきと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。何度も申し上げますが、今の時代、公民館に加入していない人が50%以上、説明会に来るのは町民の1%にも満たりません。それから、SNSや様々な情報によって説明の意味の情報を得る方の多い時代ですね。説明会のみで情報を理解を得ることがあってはいけないと逆に考えます。議会で議決すべき事項は、説明、認識されるのは、町民の皆様が、これが極めて重要な時代になってきているし、今までもそうですし、議会の承認こそが町民の皆様の総意というふうにとるべきであります。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町長は説明責任の意味が分かっていないようです。

それでは、説明会のときに町民から質問された竹鳩橋架け替えに対するリスクヘッジを、町長はどのように考えているのか伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 本事業のリスクヘッジは、国の85%支援を活用して、老瀬地区土地改良事業、8年間、工事費10億5,300万円、一ツ瀬地区かんがい排水事業、10年間、総工費163億2,000万円、町道東光寺・鬼ヶ久保線、23年間で総事業費13億円、町道茂広毛平付・高岡線、8年間、総事業費13億円、竹鳩浄水場更新事業、

5年間、総事業費35億円と同じく、町の実質負担を抑え、物価変動には毎年度の事業費見直しと国との協議で対応することにあります。加えて、安全面、環境面についても、詳細設計や関係機関との協議を行い、他の事業と同様に事業リスクを段階的に管理していく考えでございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。工事費49億円は、いつの時点の単価で試算された金額か、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。49億円という試算につきましては、令和6年度に担当課におきまして、議員の皆様にご費用便益費の算出結果などを御説明申し上げた際の数字でございます。その積算に当たりましては、令和5年度末時点の資材・労務単価等に基づき、算出しているものでございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町長は、49億円の工事費が令和5年度から橋が完成する令和20年まで、15年間も上昇しないと考えているのか伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。現在示しております49億円という事業費は、現時点での概算額であり、橋が完成するまでの13年間にわたり、工事費が一切変動しないと考えているものではございません。老瀬地区土地改良事業、8年間、総工費10億5,300万円、一ツ瀬地区かんがい排水事業、10年間、163億2,000万円、町道東光寺・鬼ヶ久保線道路改良事業、23年間、総工費13億円、町道茂広毛平付・高岡線、8年間、総事業費13億円、竹鳩浄水場更新事業、今年から5年間、総事業費35億円と同じく、近年、建設資材価格、労務単価、燃料費等は大きく変動しており、長期間にわたる公共事業においては、事業費が変動する可能性があることは十分に認識しております。

今後、詳細設計や関係機関との協議、発注段階における積算を行う中で、その時点の単価や社会情勢を踏まえ、必要に応じて事業費の精査を行ってまいります。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。説明会において、町民の質問にありましたが、49億円の工事費に対し、8億円の町負担が、10年後には1.4倍から2倍に膨れ上がった場合の議論はされているかとの質問に、町長は、物価高騰で工事費が上がった場合は、防衛省とリスクがないように協議をされると言われました。いかにも防衛省が物価上昇分を負担するかなのような発言をされました。町民に、「安心してください」とまで言われましたが、町長が言う支出計画が変わるとは、どういうことか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。防衛省の補助事業では、事業を完遂することを念頭に、年度ごとにですね、これ、各年度ごと、各工事の設計や積算内容について、九州防衛局と協

議、確認を行い、その時点の最新の物価や労務単価に基づき、適正な補助事業費が算定される仕組みとなっております。

その際、町としては、防衛省補助の対象となる事業費の範囲、年度ごとの補助配分、事業期間、事業内容の精査、財政措置などについて協議を行い、町財政に過度な負担が生じないように調整してまいります。

また、支出計画がかかるとは、老瀬地区土地改良事業、8年間、総工費19億5,300万円、一ツ瀬地区かんがい排水事業、10年間、総事業費163億2,000万円、町道東光寺・鬼ヶ久保線道路改良事業、23年間、総工費13億円、町道茂広毛平付・高岡線道路工事事業、8年間、13億円、竹鳩浄水場更新事業、今年から5年間、総事業費35億円と同じく、事業費の変動により、年度ごとの町の支出、一般財政負担、事業期間や財源配分などを見直す必要が生じる可能性があるということでございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。関係のない事業でごまかすのはやめてください。橋工事費の町負担分15%は変わらないはずです。工事費が高騰すれば、幾ら防衛省と協議をしても高鍋町の負担はスライドして上がるはずです。町長は、町民になぜ町の負担が上がらないような間違った説明をしたのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。老瀬地区土地改良事業、8年間、総工費15億5,300万円、一ツ瀬地区かんがい排水事業、10年間、総事業費163億2,000万円、町道東光寺・鬼ヶ久保線、23年間、総事業費13億円、町道茂広毛平付・高岡線道路工事事業、8年間、総事業費13億円、竹鳩浄水場更新事業、本年から5年間で総工事35億円と同じように、まだこれから変化していくことに関しては、予測だけで答弁することはできないと考えております。

○議長（古川 誠） 暫時休憩します。

午前10時23分休憩

.....

午前10時23分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。これ、防衛省70%、国15%ですね。そして高鍋町15%、これ変わりません。その意味で伝えました。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 間違いを言っていますけれども。住民説明会での町長の説明は、その場しのぎの間違いが多かったようです。再度、住民説明会を開き、訂正すべきと考えますが、町長はどのようにお考えか伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 議会で議決された事項を、いいですか、参加者１％も満たない、一部に偏りがちな集会で、しかも町民の６０％近くが公民館に加入せず、忙しい方、あるいは子育ての方、高齢者の方、参加できない説明会を、もう一度言います。議会で議決された事項を、また説明会をするということは、これ議会無視も甚だしいんじゃないですか。

○議長（古川 誠） １３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡 信博君） １３番。町長は間違った説明をしました。間違いとは、町の負担は上がらない、町民サービスに影響はないなどの発言です。正しい正解は、財政が厳しくなり、町民の負担も大きく、迷惑をかけることになるが、橋を架けさせてくださいのはずです。町長はどのように考えるか伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町の議決機関は議会です。これは本当に、全ての決定権は議会にあるわけでございます。架けさせてくださいと説明会で言わなかったということなんですか。それはおかしい話です。やっぱり議会で説明しますが、「ください」ということはいです。議論し合う中での説明会でありますので。

しかも、私が説明会をしたのは、広報紙、ＬＩＮＥ、ホームページ、様々な今の時代のデジタル化から、あるいはハイブリッドな状況にあることを２度も広報した上での説明会であったわけでございます。議員の皆さん方の要望ですね。でも、架けさせてくださいとか決定事項は全て議会にあるというふうな認識からずれてはいけないと考えます。

○議長（古川 誠） １３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡 信博君） １３番。それでは、工事費が高騰した場合には、防衛省の予算の都合次第では、橋の工事が延びると思いますが、国の予算も無尽蔵ではありません。橋完成が遅れると思います。町長の考えを伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。防衛省の予算につきましては、国の予算編成や年度ごとの配分状況に左右されるものであり、町として将来の予算措置を確約できるものはございません。そのため、仮に工事費が高騰し、防衛省の予算配分の状況によって年度ごとの事業量を調整せざるを得ない場合には、結果として、老瀬地区土地改良事業、８年間、総工費１９億５，３００万円、一ツ瀬地区かんがい排水事業、１０年間、総事業費１６３億２，０００万円、町道東光寺・鬼ヶ久保線道路改良事業費、２３年間、総工費事業１３億円、町道茂広毛平付・高岡線道路工事事業、８年間、総工費１３億円、竹鳩浄水場更新事業、５年間、総事業費３５億円と同じく、他の事業と同じく、同様に建設期間が延び、完成時期に影響が生じる可能性はございます。しかしながら、現時点において完成時期の遅れが決まっているものではございません。

町といたしましては、引き続き防衛省と緊密に協議を行い、事業費の縮減や工程管理に努めるとともに、必要な予算の確保に向けて、最大限取り組んでまいります。

○議長（古川 誠） １３番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。昨年、本会議場で、歳出面では経費削減や公共施設の統廃合を行うとの説明がありました。そこで、経費の削減策や歳入を上げる対策を具体的にどう考えているのか、健全な工事費支払いの対応策を町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。老瀬地区土地改良事業、8年間、総工費15億5,300万円、一ツ瀬地区かんがい排水事業、10年間、総事業費163億2,000万円、町道東光寺・鬼ヶ久保線道路改良事業、23年間、総事業費13億円、町道茂広毛平付・高岡線道路改良事業、8年間、総工費13億円、竹鳩浄水場更新事業、5年間で総事業費35億円と同じく、経費削減につきましては、具体的な事務事業の特定は困難であります。他の自治体と同じように、一般的に毎年度の当初予算編成方針などにおいて、各事務事業の必要性や見直し、事業の縮小、廃止など経費削減に努めるとともに、公共施設の統廃合の検討を進めてまいります。

また、歳入確保につきましては、子育て支援、移住定住の促進、企業誘致の推進といった人口減少対策、さらには、ふるさと納税の取り組みの強化などに努めてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。大事なことです。ちゃんと具体的にどういったことを削減していくのか説明をお願いします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 特定ができないと述べました。削減の方向で向かうということでございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町長は、財政調整基金を、いつでも取り崩しできると考えているようです。あくまでも取り崩しは損失赤字補填の緊急措置です。健全な財政運営ではありません。橋が13年間で完成すればいいのですが、高騰した工事費の支払いができず、20年以上にわたり負担を強いられてしまえば、財政難により町民サービス低下は避けられません。

そこで伺います。経費削減で町民サービスに与える影響を町長はどのように考えているのか伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。町は、町の財政調整基金を基金として、非常に高く積み上げておりますので、それを様々な必要に応じて賄うと、費用に充てるとというのが基本的な考え方であり、他の住民サービス、あるいはいろんな町政に影響するとは考えておりません。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 町民の行政サービスが低下しないという根拠をお示してください。

財源的にどのようになるのか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 老瀬地区土地改良事業、8年間、総工費19億5,300万円、一ツ瀬地区かんがい排水事業、10年間、総工費163億2,000万円、町道東光寺・鬼ヶ久保線、23年間、総工事費13億円、それから、町道茂広毛平付・高岡線、8年間、総事業費13億円、竹鳩浄水場更新事業、5年間、総事業費35億円の事業と同じく、経費削減に影響しながら具体的に住民サービス影響にするとは考えておりません。

そしてまた、削減策については、具体的な事務事業の特定は困難であると考えております。

○議長（古川 誠） 暫時休憩いたします。

午前10時33分休憩

.....

午前10時34分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

13番、松岡信弘議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。具体的に説明できないようでは計画性のない大変無謀な事業と考えます。本当にそれでいいと思ってますか、町長。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 何度も言うなと言われては言いませんが、今多くの事業を更新中です。竹鳩橋以上の事業もたくさんございますが、竹鳩橋だけ取り上げられるのはおかしいと思って、ほかの今取り組んでいる事業を述べた次第でございますが。それと同じく他の事業に影響するということはありませんし、具体的にその困難な事務事業とか様々な削減を具体的に言うということは困難です。

また、時代が、今特にスマートシュリンクといって賢く縮小する時代です。人口減少、それから様々な事業廃止、あるいは再生、あるいは再編ですね、そのような時代において、あらゆる直面する事業に対して判断しながら経費を削減していかなければいけない時代であるという認識でおります。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町長は、宮崎キャノンを誘致するときも、人口増加や経済発展など町の財源が確保でき、竹鳩橋建設の費用も貯まると、いいことばかり言っておりました。結局、企業誘致に30億円を投資しても人口は減少し、財政も苦しく、高鍋町の経済は疲弊しております。今度は竹鳩橋建設で人口が増え、経済発展するなど、町長の2度目の嘘では、もうだまされません。本会議場で平気で嘘をつくのは、歴代町長の中で黒木町長ぐらいです。わきまえてほしいと思います。

次に、広報たかなべのアンケートの内容について伺います。建設管理課が行った竹鳩橋架け替えのアンケートの集計では、賛成が99名、反対が57名、その他27名とありま

した。その他の内容を確認したいと思います。アンケートにある70代男性のその他の意見を読み上げます。

町長の独断で進めているが、近い将来、財政破綻を招く不安を抱く。なぜ住民説明会をしないのか、無投票になった理由は、町長の公約を賛成してではない。あまりにも独裁体制であきれ果てる。役場の大半の職員も疲弊している。
というものでした。この意見内容が、本当にその他に分類されるものか、私は反対だと、反対意見だと思います。町長は、どのように判断するか伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 今それにお答えする前に、キャノン誘致って、大学跡地の再生、キャノン誘致、どこもが羨む世界企業が高鍋町に来ました。従業員800人、うち30%、ですから250人以上が、今高鍋町に住んでおられますし、また今後、それ以上に住んでいくという方向を社長に確認しております。

今、人口減少は、高鍋町に限らず、日本中どこもが人口減少です。高鍋町は2040年には1万6,000人になるというのも、確実に少子化の流れの中で進んでおりますので減っていくわけです。

私が申し上げているのは交流人口です。特に竹鳩橋は、人口が減った中で、交流人口が極めて大きいです。キャノンの残りの75%、70%近くは交流人口として高鍋町で消費し、様々な活動をしているというふうに捉えるのは、人口減少社会の中では極めて重要であります。

それからアンケート、反対アンケート、匿名でございます。いいですか、同じ人が何回書いても、同じような内容を書いても、誰が書いたかとか特定することができませんので、賛成票のほうが多かったんですけども、その中の認識においては、匿名で出されるアンケートについては、かなり慎重に判断したが、ただ必ず全て目を通しております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。賛成意見も匿名で何回も繰り返しができます。アンケートのその他の27名のうち25名が反対意見です。町長に付度して賛成のほうが多いように見せかけているようです。行政の情報管理の体質としては、大変危険だと感じます。次に、町民アンケートの内容に対し、町長の見解を伺います。

50代女性の反対の意見を読み上げます。

竹鳩橋、財政難なのに必要ですか。どのくらいの方が利用を必要とされていますか。それよりもっと町民が必要な子育て、教育、福祉、防災などやってもらわないといけないこと、あるのではないですか。将来の子どもたちのための橋建設と言われても、先々、子どもたちが負担していくのですよね。今の人たちが無責任に自分の名前を残したくて造られるのならやめてください。いろいろな取り組みが中途半端で、魅力のある町ではなく住みにくい、将来この町には住めない、住みたくない町にだけはしないでください。コロナ禍以降、人と人とのつながりがなくなった気がします。独り暮

らしの高齢者の方々、把握されているでしょうか。もっと違った、町民に寄り添うお金の使い方もあるのではないのでしょうか。

という意見ですが、町長は、この町民の意見を聞いて、どのように感じるか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） もう同じことを何回も言うなというけど、町は現在も非常に高額な長期的な事業を幾つも取り組んでおります。その中の竹鳩橋は一つに過ぎないと思います。しかも、防衛省と国で85%の補助、あり得ない補助を取っての30年間、期成同盟会があつて、悲願であつた事業の達成ですね。その中の一部のもう議決してしまった後の御質問ですけれども、その一部の人の御意見を聞く、言われることが、反対意見しか言われないことのほうが、少し違和感を感じるのですが。

ただ、マイナスの意見が、もしあつたとして、竹鳩橋架け替え事業に対して寄せられた反対や慎重な意見につきましては、単なる一部の反対の声としてではなく、少数意見であっても重く受け止めることが大切であると考えており、こうした御意見は行政として重要なものと認識しております。

今後におきましても、反対や慎重な御意見を軽視することなく、事業費や財源、整備効果、将来負担について、丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。このアンケートの内容は、町民の切実な思いが込められております。自分の生まれたふるさとに誇りと愛情が持てるのは、ふるさとに育てられたという感謝の気持ちがあつてからこそだと思います。

今の高鍋町は、子どもたちにとって本当に住みよい町でしょうか。町内の公園の管理や公衆トイレの整備は遅れ、学校校舎は老朽化して危険な状態です。高齢者のサポートのためオンデマンドタクシー制度が始まりましたが、要望に対応できていないようです。介護保険の要支援や要介護の認定結果も、高鍋町は近隣の町に比べ厳しいと言われております。お知らせしたかなべの廃止で行政情報は届かなくなり、防災についても不備な点が指摘されます。町道整備も遅れているようです。おまけに役場庁舎の3階の雨漏りもあります。そんな町民が、既存のインフラ整備や住民サービスに満足していない状況で、本当に竹鳩橋建設をしていいのでしょうか。

町長は、町民の2%、400人弱しか利用しない橋のために10億円から15億円も町民の税金を使おうとしています。人口減少で税収や交付税が減る厳しい時代に、ほかの自治体では無駄なインフラ整備を減らしていますが、高鍋町は逆行しているように感じます。

そこで伺います。人口減少時代に対応して、財政的に負担の大きいインフラ整備の橋建設は、やめるべきと考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） もう議決された事項でございますけれども、同じことを何回も言

うなということですけど、ちょっと省略して、老瀬土地改良事業から今年度からの竹鳩浄水場更新事業、これ35億円、これと同じく様々な事業に取り組んでまいります。

周辺自治体より劣っているというふうなことは私は認識しておりませんし、様々な取り組みはしていかなければなりませんし、そういう声が聞こえているふうには思いません。様々な道路、あるいは福祉事業、あるいは子育て事業を常に毎年、更新、変化させながら取り組んでまいります。

今おっしゃった200名が利用するとおっしゃいましたが、どこから200名が出てくるんですか。

○議長（古川 誠） ちょっと暫時休憩します。

午前10時44分休憩

.....

午前10時44分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

只今の反問については、これを許可しますので、町長のほうから質問してください。
町長。

○町長（黒木 敏之君） 200人が利用するって、その200人って、どこから出た数字ですか。

○議長（古川 誠） この回答については時間に含めませんので、松岡議員は反問に関する部分だけお答えください。

13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 200名じゃなくて400名と申し上げました。竹鳩橋の交通量調査を私個人で行いました。その結果です。

以上です。

○議長（古川 誠） 町長、今よろしいでしょうか。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 400名ですか、400名って、行政の、個人的な調査で、行政の調査で、それ何日間調査されたか知りませんが、行政の調査では、一定の調査の中で、1日、大体2,000人近くが通行するというふうな報告を受けておりますが。

○議長（古川 誠） ちょっと暫時休憩いたします。

午前10時46分休憩

.....

午前10時46分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。すみません、もう一度言います。個人的に調査されたと言っていますが、どのような調査をされたかは、ちょっと分かりませんが。

何度も言うなと言われますが、老瀬土地改良事業から竹鳩浄水場更新事業、これ、1、2、3、4、5、5つの長期的な事業、高額な高い費用で取り組んでいます。

それと同じように竹鳩橋の建設についても取り組んでいく所存でございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。そのような事業があるから町民が納得するような町民のサービスができないということになっているのではないのでしょうか。ちゃんとその辺は考えてください。町長には町民の声は届かないようです。

次に、竹鳩橋架け替えの財政負担が町財政に与える影響について伺います。

まずは、財政調整基金の推移について伺います。皆さんにお配りしている資料、高鍋町財政状況推移表①の財政調整基金積立金、平成28年度の15億円は、黒木町長が小澤元町長から受け継いだ積立金貯金です。平成29年度より始まった黒木町政は、毎年のように年間収入予算では足りず、積立金でやりくりしながら損失赤字補填を繰り返してきました。

結局、資料②にあるように、令和6年度の財政調整基金残高と平成28年度の金額を比較すると5万円しか増えていません。黒木町長は、任期8年間で財政調整基金、貯金を5万円しか増やすことができないのに優秀な財政運営と自慢しております。積立金の取り崩しでやりくりをする四苦八苦の行政運営は、決して健全な運営ではありません。

このような赤字補填を毎年繰り返す自転車操業のような行政運営を、竹鳩橋建設のため今後13年間も続けろというのか町長の考えを伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町の財政は、財政調整基金を高く積み上げていくのが目的ではございませんので言っておきます。

財政調整基金の残高につきましては、標準財政規模の10%から20%が一般的な適正水準とされておりますが、本町の基金残高は、直近で約30%と極めて高い水準にあり、健全な状態を維持しているものと認識しております。

それから、町道川田・竹鳩道路改良事業着工後も、防衛省補助や特別交付税の活用により、町の実質的な負担は大きく軽減されることが見込まれておりますので、同じことを言うなと思いますが、老瀬地区土地改良事業から竹鳩浄水場事業まで、6つの長期的な高額な費用の事業と同じく、必要なときには財政調整基金を活用しながらも適正な残高を維持できるものと考えております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町長が就任以来、財政調整基金、貯金が5万円しか増えていないという事実を、町長は自覚しておられるのか。町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 先ほど言いましたように、財政調整基金を積み上げていくのが財政運営であります。財政経営課でございます。ビジョンがあつて事業を達成する直近の目

先の数字にとらわれることなく長期的な展望で事業を推進すること、その中で、先ほど申しましたように、財政調整基金が１０％から２０％、それから直近では３０％以上の基金があるという状況は、極めて優れた運営をしていると考えておりまして、５万円増えた増えないとかということではなく、何をやっているかということが極めて重要です。

○議長（古川 誠） １３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡 信博君） １３番。町長は経営者として自転車操業が当たり前とされているようですが、高鍋町の赤字は町民が尻拭いをしなければなりません。防衛省の補助があっても町民の犠牲なしでは支払いはできません。黒木町長が就任以来、繰り返してきた財政運営の現実を、しっかりと受け止めてほしいと思います。今後は、収入と支出のバランスのとれた健全な行政運営をすべきですが、そこで伺います。竹嶋橋工事費の支払いを行っても収支のバランスのとれた健全な行政運営ができると考えているのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 何度も申し上げますが、財政が悪いような言い方でありますけれども、もう一度言いますが、財政調整基金の残高につきましては、標準財政規模の１０％から２０％が一般的な適正水準とされておりますが、本町の基金残高は直近で約３０％と極めて高い水準にあり、健全な状態を維持しているものと認識しております。

そのような中で、先ほどから申しましているように、もう言わなくていいと。だから、老瀬地区土地改良事業から６つの竹嶋浄水場更新事業まで適切な住民サービスと共に運営していく考えであります。

○議長（古川 誠） 暫時休憩します。

午前10時52分休憩

.....

午前10時53分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡 信博君） １３番。議会や住民説明会で言われる町長の考えは、積立金の取り崩しが前提です。町長は同じことを繰り返そうとしております。

町長は、高鍋町にとって費用対効果のない企業誘致に３０億円も投資をし、前小澤町長が貯めた財政調整基金や運良く始まったふるさと納税の寄附金を赤字補填のため湯水のようを使い、綱渡りのような行政運営を繰り返してきました。そのため、町民には何の恩恵もありませんでした、都農町では、ふるさと納税の寄附金を基金に積み上げ町民の福祉にしか使えないようにしています。

高鍋町は、企業誘致に続き、竹嶋橋建設という過剰なインフラ整備をこの短期間で行おうとするなど町長のやることは無謀としか言いようがありません。町長は何もしなければ財政は悪くならないと言っていますが、余計なことをして財政を悪化させているのは町長

御自身です。町民の生活など何も考えていない姿勢が町長の政策に表れております。

では次に伺います。資料③の実質単年度収支の推移について伺います。

実質単年度収支は、単年度で収支が黒字になるか、赤字になるかを表す数字です。平成28年から令和6年まで8年間の平均で1年当たりで2,780万円の黒字にしかありません。令和6年度の決算では2,000万円の黒字です。町長が言う竹鳩橋建設費の年間6,000万円を支出すると、年間4,000万円の赤字になります。その赤字をどのように穴埋めすればいいと思っているのか、町長の考えを伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。実質単年度収支につきましては、決算剰余金の処分の際に財政調整基金以外の基金に積み立てた場合、マイナスとなる傾向がございますので、またこれは毎年度、変化する数字でございますが、この指標だけを見て、赤字と判断するのは早計ではないでしょうか。なぜなら、期間中、決算剰余金処分の名目で財政調整基金以外の基金に積み立てた額約8億6,000万円を考慮すると、1年当たり1億5,000万円以上のプラス黒字と捉えることができるからでございます。

以上のことから、言うなということですが、いろんな今取り組んでいる、老瀬地区土地改良事業から竹鳩浄水場更新事業まで6つの事業と同じく、決して無理な計画ではないということが御理解いただけるのではないかと考えております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。財政調整基金の積立金を取り崩すことで余裕がないことが分かります。高鍋町の予算は目一杯組んであります。町長は年間2,000万円しか余裕がないという危機感はないのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。同じ質問ですので、先ほど言ったことを言うと、ちょっと、そういう危機感はありません。ただ経営というのは、常に危機感を持ちながら運営するのが経営でございます。それだけ付け加えておきます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。お金がないならお金がないりの行政運営をするべきです。小学生でも分かることを、なぜ町長は分からないか不思議でなりません。

では次に、町道川田・竹鳩線道路改良事業の物価高騰の影響について伺います。

資料⑦の町道川田・竹鳩線道路改良事業費支出計画の支払い予定額13年分の説明を町長にお願いします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。昨年11月に議員の皆様に対する説明会で使用した資料によりますと、令和8年事業費が1億400万円、一般財源1,500万円、令和9年事業費が1億5,000万円、一般財源2,200万円、令和10年事業費8,000万円、一般財源1,200万円、令和11年事業費1億5,000万円、一般財源2,200万円、

令和12年事業費4億5,200万円で、一般財源が7,800万円、令和13年が事業費4億1,600万円、一般財源が7,200万円、令和14年の事業費が4億3,400万円、一般財源7,500万円、令和15年事業費が4億4,200万円、一般財源7,600万円、令和16年事業費で3億6,000万円、一般財源6,400万円、令和17年、事業費6億8,300万円、一般財源1億1,200万円、令和18年、事業費6億2,900万円、一般財源1億4,000万円、令和19年が事業費6億300万円、一般財源1億円、令和20年、4億4,200万円、一般財源7,600万円となっております。

ちょっと間違えて数字を言ったそうです。令和11年は、一般費用は1億500万円、1億5,000万円と言ったそうです。1億500万円、それから令和18年が一般財源は1億400万円でございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。資料⑦の建設管理課が出した支出計画の令和12年の以降の金額は7,000万円以上です。町長のいつもの説明では、工事費49億円を13年間で平均したら年6,000万円の支払いで橋ができるという表現です。

宮日新聞の「うすでこ」にも取り上げられていましたが、公共事業の試算を示さず、通販番組の分割払いに例えるような説明は、行政として丁寧とは言えず、無理があるとの記事でした。このような説明は、嘘やごまかしで町民をだましているのではないかと考えます。

町長は、自分の説明の仕方や表現が本当に正しいと思っているのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 何かローン組んだとかを公のところで言ったことは一度もございません。

どこか何か別な席でその話したんですね。ジャパネットたかたと言ったのがまずかったとすれば、公の席ではございませんが、夢グループと言えば分かりやすかったんでしょうか。ちょっとこれ、こういうことを言っちゃいけない、取り消してください。

そういう分かりやすい言葉で使いました。これ公の席では言っておりません。

○議長（古川 誠） 暫時休憩します。

午前11時01分休憩

.....

午前11時01分再開

○議長（古川 誠） 再開します。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 正しいと思っています。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町長というよりも、人としての倫理観を疑ってしまい

ます。

それでは、次の資料⑧の表は、工事費高騰の予測をした表になります。参考資料は、国土交通省の建築着工統計調査から建設工事単価の推移を参考にしました。建設管理課が出した資料⑦の支出計画に対し、国土交通省では5年ごとに1.5倍となった実績でした。

資料⑧の工事費予想の支出計画では、それより低い1.3倍の上昇率としました。令和8年から5年間で建設管理課が出した支出計画の1.3倍なので、令和8年から令和12年までが1.3倍となります。その1.3倍で、令和13年から5年間で1.69倍となります。また、その1.3倍では、令和18年からは2.19倍となります。

工事費の総額が最終的には約99億円となりました。防衛省の補助があっても高鍋町の負担は約15億円となります。この数字を基に町長に伺います。国土交通省が工事単価の上昇率5年間で1.5倍を公表しているのに、なぜ高鍋町は支出計画に反映させないのか町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。その99億円という数字が出ましたが、その根拠が分かりかねますので、その件については回答できませんので。

竹鳩橋の事業計画につきましては、もう何度も言うなと言われましたが、今、6つの長期的、竹鳩橋以上の予算を持った事業も取り組んでおりますけれども、その事業と同じく現在把握できる概算事業費、現在見込み等も基に作成したものであり、現段階では、あくまでも概算の計画でございます。

議員御指摘のとおり、国土交通省の建築着工計画統計調査などにおいて、建設工事単価の上昇傾向が示されており、建設資材や労務費の高騰については、町といたしましても十分に認識しております。

ただし、同調査は、主に建築物に対する統計であり、橋梁工事とは工種や施工条件が異なるため、その上昇率をそのまま竹鳩橋の事業に機械的に反映することは、慎重に判断する必要があると考えております。

今後、詳細設計、積算、防衛省との協議、補助等の財源見通しを踏まえ、年度ごとに事業費を改めて精査してまいります。

町といたしましては、もう何度も言うなということですけど、6つの今、長期的事業に取り組んでおります。老瀬地区土地改良事業から竹鳩浄水場事業まででございますが、その工事費も、同じくその工事費の高騰を十分に注意しながら、町財政への影響を適切に把握し、慎重かつ計画的に事業を進めてまいります。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町長は議会や説明会において、常に町負担は8億円と言われておりますが、資料⑧にある国土交通省の出した数値以下、1.3倍の予測でも工事費が約99億円、防衛省の補助があっても町負担は15億円になります。令和12年度より1億円以上の支出となり、令和18年からは2億円の支払いとなります。町長が言う

6,000万円の2倍から3倍です。高鍋町は、どのように対応すべきと考えるか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） すみません。その数字が理解できないんですけども、その99億円といったところから出された数字ですか。その99億円という根拠が分かりかねますので返答できません。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。そのようなことが想定できないようでは、町民の税金を預かる行政執行者として不適格ではないかと感じます。

橋建設で財政調整基金を取り崩し、将来の高鍋町の財源まで枯渇させる無謀な財政計画では、高鍋町の将来は絶望的です。町長が任期8年間で橋の工事費を計画的に積み上げてきたのなら分かりますが、5万円では話になりません。黒木町政になり、予算を使うだけ使って財政を悪化させ、橋建設の支払いは先送り、あとは野となれ山となれでは、余りにも無責任です。いい加減な話だと思います。

それでは、次に行きます。橋建設費の工事費高騰の負担が学校教育施設整備に与える影響について伺います。

本年2月、高鍋町の学校教育に係る懇話会による、これからの本町の学校教育の在り方についての提言書が出されました。提言書の内容を、教育委員会はどのように受け止め、どのように考えているのか教育長に伺います。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 提言の内容につきましては、新しい時代にふさわしい学校施設の在り方と、高鍋町ならではのこれからの学校教育の在り方の2つの視点で御審議いただいたものですので、大変貴重な御意見だと受け止めております。

特に、学校施設の老朽化や少子化の進行による児童生徒数の減少などを踏まえて御提案いただきました学校の適正規模や適正配置についての御提言は、これからの本町における学校教育の方向性を示す大変重要な内容でありますので、これからの新しい学校づくりに確実に生かしてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。小中学校の校舎を統合して建設する建設費の予定金額は試算されているのか、教育長に伺います。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。校舎等の建設費用につきましては、現時点では試算しておりません。これから小中学校の再編整備の方向性や、校舎等の施設設備の構想を、検討委員会を組織して検討してまいりますので、その計画を策定していく中で、建設費につきましても算定していくこととしております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町長は、教育や福祉などの政策は国がするもので、高鍋町は、ほかの市町村と何ら劣らない財政状況とよく発言されております。高鍋町は文教の町を自負していますが、学校校舎の新築工事が近隣の町村に比べ、もう既に遅れております。町長は、高鍋町教育環境が近隣の市町村より劣っているという自覚はないのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 他の自治体より劣っているというふうには認識しておりません。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町としての行政の責任、使命は国や県とは違い、町民に一番近い自治体として町民をサポートするため、生活環境や教育、福祉、老人介護の問題など、きめ細やかな政策が求められております。教育や福祉は国がするものだという町長の無責任な考え方は改めていただきたいと思います。

それでは次に、町長は東中学校体育館のバスケットボードが落下した事故は知っておられるのか町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。東中学校体育館のバスケットゴールにつきましては、令和8年3月3日、一般の夜間利用者が、天井吊り下げ式のゴールを巻き上げる途中でワイヤーが切れ、格納できない状態になったわけでございまして、落下事故ではないと担当から報告を受けております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。学校の老朽化した施設や器具の事故についてどのような認識を持っておられるのか伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） これ、全国どこの自治体も、また近隣もそうですが、非常に学校施設が老朽化しています。ただ、今の長期的な展望の中では、人口減少、少子化ですね、これは子どもの数がどんどん減っておりますので、西小学校は、間違いなく5年後は1クラスになります。そのような状況を鑑みながら、過剰な設備投資はせず、長期的な展望に向かっての学校建設に向けて取り組んでいく必要があると考えております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。高鍋町議会では、4月に高鍋東中学校体育館のバスケットボード落下事故の調査を行いました。体育館の内壁のコンクリートには無数のクラック、ひび割れがあり、壁にボルトで固定してあるほかのバスケットボードにも不安がありました。バレーボールコートのネットを張る支柱も傾いており、体育館の床の強度に問題があることが分かりました。天井の張りの強度や照明器具が落下するのではないかと考えればきりがありません。このような状況であれば、またいつ事故が起きるか分からない状態と判断しました。

それに、体育館の通用口の渡り廊下の屋根が腐食し、通行禁止となっています。老朽化は既に限界にきていると感じました。もし再度、事故が起こるようなことがあれば、人災、高鍋町の責任と考えます。そのような教育現場の状況にありながら、竹鳩橋架け替えが優先される理由を町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。学校の施設や設備は子どもたちが日常的に利用するものであり、その安全な維持管理は設置者として極めて重要な責務であると認識しております。

人口減少を鑑みながら、過剰な設備とならないよう安全対策をしながら、次の学校建設に向けての取り組みが必要であり、定期的に学校に聞き取り調査を行い、その結果や緊急に応じた点検をしてまいります。

何度も申しますが、老瀬地区土地改良事業から竹鳩浄水場更新事業までのこの6つの事業と同じく、事業に取り組みながら、学校の改正に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 暫時休憩します。

午前11時13分休憩

.....

午前11時13分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。学校施設の危険性が高いので優先すべきと私は考えております。

それでは、東西小中学校の校舎新築工事と橋建設が重なる問題について伺います。

資料⑨にあるように、高鍋町の学校教育に係る懇話会の提言書によれば、東西小学校の統合が令和16年、東西中学校の統合を令和19年に完成させる内容です。最近、学校校舎を新築した米沢市では、総工費76億円、校舎や体育館の建物だけでも56億円だそうです。川南町が中学校建設のため基本計画を行っていると聞きました。恐らく60億円はかかるとの予想です。恐らく高鍋町の場合も小中学校を統合し、新築するとなれば100億円を下らないと思います。補助金50%でも借金額は50億円になることが予想されます。

このように、学校建設と橋建設費用が重なり、資料⑧にあるように橋の支払いが高額になれば、東西小中学校の校舎建設が先延ばしになる可能性が高いと心配されますが、町長の考えを伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。町道川田・竹鳩線道路工事改良事業は、防衛省補助や特別交付税といった相当な割合の財源確保が見込まれ、また、他の住民サービス等に係る事業費を圧迫するリスクの少ない長期間の工事であることから、これ、最後ですから全部言

っていいですか。老瀬地区土地改良事業、８年間、総工費１９億５，３００万円、一ツ瀬地区かんがい排水事業、１０年間、１６３億２，０００万円、町道東光寺・鬼ヶ久保線、２３年間、総工事費１３億円、町道茂広毛平付・高岡線、８年間、総事業費１３億円、竹嶋浄水場更新事業、５年間、総事業費３５億円と同じく、財政運営に影響を及ぼすことはないと考えております。

一方、小中学校の整備事業につきましては、他の自治体と同じく、なぜなら義務教育学校の建設には、国の補助金、事業費の２分の１などに加えて、地方負担金に充当できる学校教育施設等整備事業という有利な地方債を活用できます。この起債は、借入金の最大７５から９０％が対象となり、元利償還金の一部が地方交付税措置されるため、自治体の将来の財政負担を大幅に軽減できる制度を利用して、他の自治体と同じく文部科学省補助金に加え、交付税措置の手厚い有利な地方財も発行可能であるため、方針が定まりましたら先延ばしすることなく着手できるものと考えております。

○議長（古川 誠） １３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡 信博君） １３番。最後に伺います。高鍋町が将来、竹嶋橋建設の事業費が原因で財政難や財政危機に陥った場合、黒木町長は歴代町長の中で史上最低最悪の町長として名を残すと高鍋町民からうわさされておりますが、町長は御存じでしょうか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 史上最悪の、私が町長になる。ただこれ、最後だからもう１回言わせてください。私になる前からですね、町長になる前から、老瀬地区土地改良事業、総工費１９億５，３００万円、一ツ瀬地区かんがい排水事業、これが総工事業費１６３億２，０００万円、町道東光寺・鬼ヶ久保線、これ、私になる以前から、２３年間、総工事費１３億円、まだ１０年近く工期が残っておって、多分、これは町が６億５，０００万円払うことになりますが、町道茂広毛平付・高岡線、８年間、総事業費１３億円ですね、それから、竹嶋浄水場工事が、これから５年間で３５億円の工事を行います。私がやった、やらない以前に、すばらしい事業に取り組んでおることを、私と認識しております。

○議長（古川 誠） １３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡 信博君） １３番。権力者は往々にして自分の評価は分からないものです。黒木町長も裸の王様にならぬよう気をつけていただきたいと思います。私から町長に進言をしておきます。

最後に、高鍋町の人口は、令和２２年前後には約１万５，０００人になると予想されます。税収や交付税の減額により、既存の公共施設の改修や更新事業、また、社会保障制度の医療や福祉に与える影響が心配されます。人口減少社会に対応しなければならない大事な時期に、竹嶋橋建設の負担が高鍋町の財政に与える影響は大きいと考えます。高鍋町が将来、財政難や財政危機に陥ることになれば、その責任は、橋建設を決めた黒木町長と賛成した議員７名にあります。その言葉を添えて、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（古川 誠） これで、松岡信博議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。 11時半より再開いたします。

午前11時20分休憩

.....

午前11時30分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 次に、8番、永友良和議員の質問を許します。

8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番、永友。おはようございます。もう早朝時ではなくなりましたが、傍聴に来ていただいた皆さん、そして、今日は高鍋農業高校の畜産科の生徒の皆さんも傍聴に来ていただいております。ありがとうございます。

残念ながら、今日、私の質問の中には、農業関係、畜産関係の質問はございませんが、皆さんのこれからの生涯にとって、何か少しでも参考になれば幸いです。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回は大きく3件について質問を行います。

昨年9月の宮日の記事の中に、「教職員の97%が残業」という大きな見出しを目にしました。少し古くなりますけど、文部科学省が、令和元年1月に、公立学校教員の残業時間の上限を、原則、月45時間、年間365時間の指針を策定し、総合的な働き方改革を推進してきましたが、日本は世界的に突出した勤務体制が調査の中で浮き彫りになり、一層の対策を求める声が高まりました。

しかしながら、いまだに97%が残業ということで、1件目は、町内4校あります小中学校の先生方の働き方について、勤務体制も含め、どのように考えておられるのか、教育長の考えを伺います。

2件目は、東光寺・鬼ヶ久保線についてでございます。これは発言者席よりお伺いいたします。

3件目は、町長の施政方針の中の10項目の達成すべき目標に子育て支援があり、「安心して子育てできる、切れ目のない支援体制の充実」とあります。そこで、全国どの自治体でも問題になっている少子化対策、少子化と対策、それに今後の取り組みについて、町長の考えを伺います。

なお、1件目の町内小中学校の先生方の働き方改革について、今回は部活動の関係から、中学校の先生方に絞って展開したいと考えております。

①の本町における中学校教員の1か月の仕事時間から、⑤の本町独自の教育的改革等について、2件目の東光寺・鬼ヶ久保線の①現時点での工事の進捗状況から、⑤の完成予定について、3件目の少子化対策と今後の取り組みにつきましては、①の国や県や本町の出

生者数についてから、④の今後の取り組みについて及び詳細につきましては発言者席にて行います。よろしくお願いいたします。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。お答えいたします。

学校における働き方改革につきましては、教師がこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、心身の健康を維持することで、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことを目的として取り組まれております。教師が日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高めることは、教育の質そのものを高めるために重要であり、最優先で取り組むべき課題でもあります。

これからも勤務体制の適正化を含め、部活動の地域移行や業務の効率化を一体的に推進し、本町学校教育のさらなる充実へとつなげてまいります。

以上であります。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。それでは、今教育長から答弁がありましたが、町内小中学校の先生方の働き方改革について、先ほど申しましたように、今回、部活動があります中学校に絞って展開したいと思います。

まず1つ目は、本町における中学校の教員の1か月の仕事時間はどれくらいなのか伺います。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。教職員の時間外勤務状況調査の結果によりますと、本町の中学校に勤務する教職員の令和7年度1か月の平均時間外勤務は36.4時間でございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。36.4時間ですね。今年の3月の宮日新聞に、2024年の文部科学省調査で、今でも中学校教諭の39%が、令和元年に文科省が出した45時間の残業時間、月45時間ですね、これを超えている記事が掲載されていました。その新聞の掲載の記事の中で見てみますと、1か月の残業時間が、小学校の教員の先生方で30.6時間、中学校が40.4時間、高校が33.4時間、特別支援学校は20.5時間と、やっぱりこの中を見ても、特に中学校が飛び抜けて多いということで、本町は、今の答弁を聞きますと、36.4時間ということで、この文科省が定めた時間の中は超えてはいないということだと思っております。でも、この要因は、やっぱり中学校の先生たちが多いということですね。この要因は、やっぱり部活動にあるのでしょうか。そのあたりはどうでしょうか、教育長。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。教職員の97%が定時退勤できずという、宮崎日日新聞社の記事につきましては、2025年9月に全日本教職員組合が公表したアンケート調

査の結果に基づく報道だったと思いますが、その要因を見ると、勤務時間終了後の時間は、翌日の授業や単元の準備が 82%と最も多く、次に、校務分掌が 80%、事務処理が 65%、子どもたちの提出物やテストの添削・チェックが 57%、学年や教科等の打合せが 55%、保護者・地域対応が 49%という結果でした。

また、文部科学省が今年 3 月に公表した 2024 年、令和 4 年度の調査では、中学校教員の 39.5%が、国の指針、月 45 時間を超えて残業しているという結果でしたが、その主な要因としては、部活動の指導、多様化する生徒指導や保護者対応、授業準備や校務事務、加えて深刻な教員不足などがあるのではないかと考えております。

○議長（古川 誠） 8 番、永友良和議員。

○8 番（永友 良和君） 8 番。今、教育長の答弁にもありましたが、中でも、やっぱり報道等で掲載されているのは、極めて教職員の試験を受ける若い世代の方々が減ってきているということも、多分にあるんじゃないかと私自身は思っております。

そこで、部活動における土日・祝日の指導時間はどれくらいされているのか、これ部活動に絞って、ちょっとお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。本町における中学校教員の土日・祝日の部活動従事時間につきましては、東中学校が、ひと月当たり平均 13.9 時間、西中学校が 16 時間となっております。

○議長（古川 誠） 8 番、永友良和議員。

○8 番（永友 良和君） 8 番。東が 13.9 時間で、西が 16 時間ということだそうです。令和元年に文科省が指針を出してから、この部活動の指導時間に何か変化が見られるようになったのか、その辺はどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。平成 31 年 1 月に文部科学省から「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が示された後、部活動に関しましては、令和 4 年 12 月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を、スポーツ庁及び文化庁が策定をしております。このガイドラインには、部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方が示されております。

本町の学校におきましても、ガイドラインにのっとり、大会や練習試合を除きまして、部活動の時間を平日 2 時間以内、休日 3 時間以内に設定したり、週 2 日以上休養日を設けたりするなどの見直しが行われているところでございます。

○議長（古川 誠） 8 番、永友良和議員。

○8 番（永友 良和君） 8 番、議長。その中で、部活動の今度は指導の内容ですね、こういうことにも変化が出てきているのかどうかお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。指導内容につきましても、ガイドライン

に示されている時間内に練習を終わらせることができるような練習メニューを計画し、指導を行うようになってきていると伺っております。

また、部によりましては、部活動指導員を配置して、顧問に代わって指導が行える体制とした事例もございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。今、外部という答弁もありましたが、この部活動の指導員の方、先生じゃなくてですね、この方たちは、今現在、東・西中学校に何人ぐらいおられて、どんな部活動を指導されているのか、分かればお教えてください。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。本町の中学校に配置されております部活動指導員は、東中学校に3名、西中学校に3名でございます。東中学校につきましては、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部、柔道部、西中学校につきましては、サッカー部、男子公式テニス部、女子バレーボール部に、それぞれ配置をされております。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。今、こうやって部活動の指導員の方が地域に移行するというような形で、高鍋にもスポーツクラブがありますけど、ここからも、今後は派遣するような仕組みを取っていくんじゃないかなと私も思っておりますが、そういうふうに、先生方なるべく遅くまで指導しないでも済むような、そういう体制が構築されていけば、先生たちも少しはゆとりができてくるんじゃないかなと思っております。

それでは、今度は先生方のこれは仕事内容ですが、これは小学校の先生方も含めて、以前は、例えば通知表とか、中学校でいえば成績表、「歩み」とか言っておりましたが、この作成につきましては、先生方が家庭に持ち帰って、2週間、3週間かけて、夜、遅くまで作っていたような気がします、そのようなことも含め、この仕事内容や仕事時間に今までと変わってきていることは、どのようなことがあるのかお教えてください。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。現在の通知表の作成には、校務支援システムが使用されております。当該システムを使用することによりまして、成績処理や手書きによる通知表の記入に要していた時間が大幅に縮減されておまして、業務の効率化が図られているところでございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） ということは、もう先生たちが、これは手書きで、例えば、生活面とか学習面とか手書きで書くことが、もう今ほとんどないということだと思います。それでよろしいでしょうか。はい。大分そこで時間が割けるというふうに思っておりますので。

それと、このスクールソーシャルワーカーさんがいますが、これも確認も含めまして、このスクールソーシャルワーカーの方は、どのような仕事をされているのかお伺いいたし

ます。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。スクールソーシャルワーカーは、学校教育における福祉の専門家として、様々な問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関とのネットワークを活用して、課題解決への対応を行っているところでございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。このソーシャルワーカーさんの、これ訪問回数が、学校が年間230回、それと家庭に212回、それと適応指導教室57回、対象児童・生徒数が、小学生が40名、中学生34名、合計74名ということで、今まで1人だったと思うんですね、ソーシャルワーカーさんがですね。私は、これ前々から、もう絶対1人じゃ大変な仕事だなというふうに思っていたんですが、今回、2名に増えるということになったと思いますが、今度は2名に増えることによるメリットは、どういうことが考えられるのか伺いたいします。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。スクールソーシャルワーカーが2名体制となることで、児童・生徒に対する相談等に当てられる時間も増え、より丁寧な相談や関係機関との連携が可能になることが、増員によるメリットとして考えられます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） ぜひ2人に増えて、お互いの仕事がお互いが見詰め合いながら、協力し合いながらできるような体制が出来上がることを期待しております。

それと、先生方のこれ働き方に対する意識というかそういうのは、どういうふうになってきていると考えられるのか、これは教育長に伺ってよろしいでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。2019年に始まった学校における働き方改革も、既に8年目を迎え、働き方を変えなければならないという教職員の意識は確実に定着してきております。

時間内に業務を終える、月45時間の上限を意識するなどの意識が浸透し、勤務時間外の留守番電話対応や行事の精選、ICTの活用などが進んだことで、働き方改革は、もはやスタンダードになったとも言えます。

しかし、仕事の総量は変わらないまま早く帰ることのみを促されるため、定時退勤を記録しても、仕事を家に持って帰るだけになっているといった現実もあり、結局、業務負担は変わらないという意識や、根本的な解決に至っていないといった諦めの感情があるのも事実です。

給特法の改正や制度変更が進む一方で、今後は、意識の定着から実効性のある業務の削減に向けた積極的なアプローチが求められると考えております。

○議長（古川 誠） 8 番、永友良和議員。

○8 番（永友 良和君） 8 番。今、教育長の答弁の中にありましたが、やっぱり定時で帰らなくちゃいけないという、そういう頭から、結局は、家庭に仕事を持って帰らなくちゃならないといった、やっぱりそういう逆な面もあると思います。その辺を、これからまた、いろんな改革を進めていかれて、その辺が少しでも改善できるようになればと思っております。

それと、現在、小中学校の先生方の、例えば、高鍋西小であれば、高鍋西中の先生方と、特に6年生の担任の先生、来年、また中学校に上がりますよという、そういう先生たちとの中学校、小学校の情報交換というか、意見交換というか、そういうのは、現在は実施されているのかどうか伺いいたします。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。本町におきましては、毎年3月末に、小学校6年生の担任の教師と、中学校新1年生の担任となる教師のほうで、新1年生の子どもの健康状態など、中学校生活を送る上で必要な情報交換を行っておるところでございます。

○議長（古川 誠） 8 番、永友良和議員。

○8 番（永友 良和君） 今の答弁を聞いて、ほっとしました。安心しました。もう今は、されていないのかなというふうに思っていましたので。やっぱりこれは、特に中学校の先生方は、受け入れる側は、そういう情報交換をしておくことによって、物すごくゆとりが生まれると私は考えておりますので、これはぜひ、東西小中学校で、これからもぜひ続けてほしいと。これは絶対、改革の中の、私は一つにつながっていくと思いますので、これからも続けていってほしいと思います。

最後になりますが、小中4校において、ほかの自治体にはない独自の教育的な改革、これ教育的な改革でいいです。先生方の働き方だけでなく教育的な全般改革があれば、お伺いいたします。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。他の自治体にはない本町独自の取り組みの一例としては、昨年度から実施しております「先人たちの生き方に学ぶ人づくり・まちづくり推進事業」があります。本事業は、小学生を対象にした歴史教育と、中学生を対象にしたキャリア教育から構成されております。

事業内容の詳細につきましては、昨年12月の議会におきましても説明させていただいたとおりですが、特に特徴的な内容としては、小学校での歴史教育では、本町の先人や藩校明倫堂についてのショート動画を活用する点であります。

現在、秋月種茂公、上杉鷹山公、黒田長舒公の動画は完成しており、明倫堂やそこで学んだ先人たちについての動画は、現在、作成中であります。この動画を教材として活用することで、どの教員が教えても同じレベルで教えやすいものになり、子どもたちにとって

も理解しやすく、学びの意欲が出るものになると考えております。

さらに、この動画は生成ＡＩを使って作成しているため、生成ＡＩの活用方法についても学ぶことができると考えております。

中学生のキャリア教育につきましても、先人たちの生き方や考え方を学びながら、自分自身のキャリアプランを描いていく学習や、地域の経営者から実際に学ぶ学習は、より具体性のある学びになるものと考えております。

これらの動画や地域人材を活用することによって、子どもたちが、本町により興味を持って意欲的に学び、理解を深めることができるとともに、教師の教え方や教材もシンプルに整理され、業務負担軽減にもつながるものと期待しているところであります。

○議長（古川 誠） ８番、永友良和議員。

○８番（永友 良和君） ８番。今、教育長から答弁がありました。この中でも、その歴史とキャリアの教育の完成したと言われた、これは本当に私たちの姉妹都市の米沢市の教育委員会から、門外不出と言われたブルーレイディスクをわざわざ高鍋町に無償で送ってもらいました。これ、上杉鷹山公のブルーレイディスクです。これは本当に貴重なもので、これを参考に、こうやって高鍋町で独自で作られたと、これを教育に活用したいというこの取り組みは、私が一般質問でも行いました、前もですね。ぜひやってほしいという、これが、私、何か実現したようで大変うれしく思っております。

そして、やっぱりこの子どもたちが、この種茂公、もちろん鷹山公、そして黒田藩の長舒公、これ知らない人がいっぱいいると思います。大人でも知りません。聞いてみるとですね、長舒公って誰やと、鷹山公って誰やと。種茂公は銅像があるから知っちゃけど誰やって。知らない人、いっぱいいますよ。これは、やっぱり私は、明倫の教えももちろん大事ですけど、これから高鍋町を背負っていく子どもたちが、これを小学校から勉強している、中学校から勉強しておく、将来、物すごくやっぱりそういうことを受け止めて、本当にすごい高鍋町を、今後、作っていつくれるんじゃないかなと期待しておりますし、町長も頑張っております。米沢と朝倉、大河ドラマ化、これを見たときに、もしこれが実現して、これ見たらですね、これ小学校のとき、僕見たよと、鷹山公やというふうになってくると思うんですよ。そういう積み重ねが、私は物すごく大事だと思いますので、ぜひ、アイデアたくさんお持ちの教育長でありますので、今後もますます、そういう独自の改革を行って行ってほしいと思います。もう教育の主役は児童生徒です。その子どもたちを教え、守り育てる先生方が、少しでも働きやすいように、これからも高鍋ならではの工夫や努力を続けていただきますようお願いいたしまして、この質問は終わりたいと思います。

それでは次に、２番目の東光寺・鬼ヶ久保線ですが、この道路については、以前より委員会審査等で何回もお伺いしました。

しかしながら、遺跡の発掘もありました。そしてやっぱり地権者との問題もあって、完成が遅れているとの回答でございました。

そこで、現時点での工事の進捗状況、完成を１０としたとき、大体どれぐらいまで来て

いるのかお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。平成24年度事業開始から14年経過しております。事業費ベースでの事業進捗率は56%でございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 56%ということですね、今、進捗状況がですね。そこで、これは年間補助金が出ておりますよね、国からの社会資本整備交付金事業なんです、これは年間どれくらい確保できているのかお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。年間の事業費、約1億円程度の予算で、補助金は50%の約5,000万円程度でございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） これは、半分半分だったと思いますので、まあ5,000万円ということで、道路関係は、やっぱりなかなか先に進むのが大変難しい、金額が物すごくかかりますので。そういうことで、これからも、この補助金を確保できるように続けていてほしいなと思っております。

そこで、今までに、この坂本坂がありますが、坂本坂の代わりに、こっちの鬼ヶ久保線ができるということなんです、この補修にかかった、いろんな台風の後とかに補修、修繕がありましたが、かかった費用について、どれくらいあったのかお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。令和元年から7年度までの補修工事にかかった費用は、約1億3,000万円となっております。主には、災害復旧工事費でございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 直近では、令和3年に大雨により工事をしてしておりますが、これは今1億3,000万円ということで災害対策と言われましたが、これ、国や県の、これ町道ですけど、国や県からの、そういう災害対策ということで、補助は受けられているのかどうかお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。坂本坂の災害復旧は、国庫補助事業で行ったものもでございます。補助率は66.7%で約7,500万円が国庫補助金としての歳入でございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） これは全部が全部、国庫補助じゃないということですよ。町単独がほとんどだと。ほとんどと言ったらいけませんかね。まあ町単独ですよ、大体ね、町道ですから。ということだそうですが、今後、じゃあこの坂本坂への対応についてなん

ですが、また昨日も大雨が降って、宮崎県内、もう日南とか、ものすごい大雨だったみたいですが、観測始めて以来、6月としては、もう異例の大雨だったということで、テレビで放送していましたが、そういう今後も大規模な災害等で改修や補修が必要になった場合、坂本坂が、これはどうする考えなのか、地元の方々との話し合い等もなされているのかどうかお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。現道の坂本・鬼ヶ久保線につきましては、地形的な制約や過去の災害履歴を踏まえ、安全確保が重要な課題である路線だと認識しております。

今後は、代替道路である東光寺・鬼ヶ久保線の整備を進めるとともに、坂本・鬼ヶ久保線については、必要な維持補修や安全対策を実施し、地域住民の通行安全の確保に努めてまいります。大規模な改修や補修が必要となった場合には、現場の状況、利用状況、事業費、代替道路の整備状況などを総合的に判断し、関係者に説明を行い、御意見を伺いながら対応を検討してまいります。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。ぜひ、関係地区の方々とは話し合いを持ちながら、そういう改修が必要になった場合とか、そういうときは進めていってほしいなと思っております。

東光寺・鬼ヶ久保線が完成した場合、してからは、この坂本坂は、どういうふうになると考えられるのか。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。東光寺・鬼ヶ久保線の完成後につきましては、坂本・鬼ヶ久保線の役割や利用状況を踏まえ、部分的な廃止や通行規制等も含め、地区の皆様と協議しながら検討してまいります。安全確保最優先に地域の実情を踏まえ、慎重に対応してまいります。

○議長（古川 誠） ここでしばらく休憩いたします。13時10分より再開いたします。

午後0時00分休憩

.....

午後1時09分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 休憩挟んでしまいましたので、どこまで行ったか忘れてしまいました。たしか東光寺・鬼ヶ久保線については、最後の質問になると思います。

この東光寺・鬼ヶ久保線の完成予定についてお伺いしたいんですが、議会と11地区、11連協の方々と意見交換会したときに、坂本地区の公民館長さんより、できれば金崎牧場、金崎さんの牧場のところまでは早急に造っていただければという要望が出ておりましたので、このこともお伝えして、完成予定、どれくらいになるのかお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。東光寺・鬼ヶ久保線の全線の完成につきましては令和16年度、金崎牧場のところまでは令和11年度完成を目指しております。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） ありがとうございます。ここは、やっぱり地震や、今朝も津波注意報が出ましたが、津波のときの避難道につながる大事な道だと思いますので、できるだけ早期の完成を目指してほしいことを望みまして、この質問は終わりたいと思います。

一番メインにしておりました、最後は少子化対策と今後の取り組みについてでございますが、令和4年の宮日新聞の記事の中に、1月から6月までの、令和4年ですかね、上半期の全国の出生者数が38万人台になったと、ということで、国は年間80万人を切るのではと不安視をしておりましたが、たしかもう80万人切ったんじゃないかなと思っておりますが、そこで、国、県、そしてこの本町の直近の三、四年間の出生者数が分かれば、お伺いいたします。

○福祉課長（増田 浩史君） 福祉課長。国、本県及び本町の年間出生者数についてでございます。令和4年から令和7年までの出生者数について答弁をさせていただきます。

令和4年が国77万759人、県7,136人、町121人、令和5年が国72万7,288人、県6,502人、町100人、令和6年が国68万6,173人、県6,000人、町95人、令和7年が国67万1,236人、県5,923人、町96人となっております。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。今の答弁の中でも分かったように、やっぱり全国もうどこも減ってきているのが分かります。昨年5月の合計出生率が、宮崎県が1.43、これに河野知事がぜひ1.8まで引き上げたいというふうに言うておりました。これ、十四、五年前は、宮崎県は1.67ぐらいあったと思います。全国3位で、沖縄、鹿児島に次いでたしか出生率は全国3位だったと認識しておりますが、そのときに国は、全体では1.41で、このときはまだ平成でしたので、国は平成35年までにはこれを2.1に引き上げたいというふうに言っていたんですが、残念ながら、これはもう真逆で、逆にどんどん減っておりまして、現在、国の全体はたしか1.14ぐらいになっているんじゃないかと思います。ただ、宮崎県は1.43から6月3日、今月の新聞によりますと1.46に、少し、6年ぶりに伸びたというふうに書いてありました。

やっぱりこれ、知事も言うておりましたが、婚姻数を4,500人、これを目指したいと、目標はちゃんと掲げておられました。ということで、今、本町としても、答弁にあったように、減少していることは明らかでございますが、その合計特殊出生率は、本町の、今どれくらいなのか、そしてまた、町としての目標数というのは掲げておられるのか、お伺いいたします。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（増田 浩史君） 福祉課長。本町の合計特殊出生率についてでございますが、平成30年から令和4年までの5か年の平均が1.70となっており、同期間における全国平均合計特殊出生率1.33、また宮崎県の平均合計特殊出生率1.65を上回っているものの、人口置換水準と言われる、世代交代によって人口が増えも減りもせずに維持されるために、必要な合計特殊出生率2.07や政府が掲げた目標である国民希望出生率1.80を下回っているところでございます。

現時点におきまして、本町の直近の合計特殊出生率は、まだ発表はされておりませんが、目標値といたしましては、その発表後に詳しく分析をした上で、達成すべき目標というもののは掲げてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。今、1.70、平均がですね、これは、まあまあいい数字じゃないかなと思いますが、やっぱり1.8を目指さなくてはいけないなというふうに思っておりますし、この目標を持つことが絶対大事だと思っております。目標を立てずに手段は選べませんので、しっかり、今後、出生率が出ましたら、それに向けて本町としての目標をしっかり掲げて前進していったほしいと思います。でないと、目標がなければ、手だても取れませんので、まず前進はないと私は思っておりますので、その辺はよろしくお願いしたいと思います。

じゃあ、出生率をその上げるために、目標がもし、今はないんですけど、上げるためには、この少子化対策会議等は開かれたことがあるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（増田 浩史君） 福祉課長。出生率向上のための会議等についてでございますが、昨年度、県の支援を受けて、少子化対策のためのワークショップや企業ヒアリング等を実施いたしました。構成メンバーとして、少子化対策に関連のある課の職員を選定し、宮崎県こども政策課及び県の受託事業者である公益財団法人中国地域創造研究センターの支援を受けながら、地域の実情に応じた実効性のある少子化対策のための検討に臨んだところでございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。そのワークショップやヒアリングの中で、例えば、1つでもいいです、例が、どういうお話があったのか、分かれば、分かりますか、分かればお教えてください。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（増田 浩史君） 福祉課長。ワークショップにおいて出た意見について、代表的なものをお答えさせていただきます。

このワークショップにつきましては、交通利便性や外遊び環境、雇用、保険、医療環境、産業活力など、本町の少子化に関連する20の項目の強み弱みをそれぞれ測定、可視化し、

本町における地域課題や将来予測を踏まえた上で、少子化対策のためにどのような取り組みが有効なのかを自由に発表するワークを継続的に行ってまいりました。

また、立てた仮説の検証や必要な取り組みを洗い出す目的から、町内の主要な企業を訪問し、雇用実態や女性の就業状況、男性職員の妊娠や出産に関する理解度などをヒアリングにより調査いたしました。

その結果、今後、本町において有効な取り組みの例といたしましては、民間企業における男性社員の出産や育児に対する理解度促進あるいは出産期にある女性に対する雇用の手厚い制度の創出など、あるいは産業構造の、産業を増やして働く場をたくさん設ける、そういう意見が出されたところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。ありがとうございます。やっぱりそういう話し合いの場を持つことは大変大事なことで思っております。これは官民一体となって、今後も取り組んでいかなくちゃいけない、これはもう、もちろん議会も町民も一緒です。一緒になって、これ、この課題には取り組んでいくべき重要な課題であると考えております。

例えば、都城市では、2025年度の出生者数が1,146人で、前年度比53人増ということで、珍しい、どの自治体も減ってきているのに、これは12年ぶりに増加ということで書いてありましたが、要因として、23年度から人口増加、人口戦略を展開して、第1子からの保育料無料、中学生までの医療費無料、それと妊産婦の健診費用の無料化などを行ってきたところが要因だろうと言われておって、ところが逆に保育所の待機児童が増えまして、保育所が足りないということで、都城市では、新たな保育所の増設も計画、これからしていくということが掲載されておりましたので、これは参考になるかどうか分かりませんが、お知らせしたいと思っております。

そこで最後の質問になりますが、子育てしやすい環境づくりとして、本町が取り組んでいることはどういうことがあるのか、また、今後、新たに取り組もうとしていることはどういうことがあるのか、お伺いいたします。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（増田 浩史君） 福祉課長。まず、子育てしやすい環境づくりとして本町が取り組んでいる事業についてでございますが、経済的な支援といたしまして、高校生までの医療費や中学校給食費、第2子の保育料の無償化に取り組んでいるほか、妊産婦健診費用や不妊治療に対する助成などを実施いたしております。

また、妊産婦や子育て家庭の総合相談窓口として、母子保健部門と児童福祉部門が一体となって支援を提供する高鍋町こども家庭センターを本年4月に開設いたしました。

今後についてでございますが、出産・子育てに関連する事業のほか、若者の定住率向上や男性の育児参加率向上に向けた取り組みなどが必要であると考えており、その検討を進めることといたしております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 8 番、永友良和議員。

○8 番（永友 良和君） 8 番。いろんな、そういう取り組みを今、行っているということで、本町も、ぜひこれ続けていってほしいと思います。

また、新婚家庭への支援もなされているんじゃないかと思うんですが、それは今、課長の答弁の中にはなかったんですけど、たしか新婚家庭への支援も新たに設けられていると思いますので、こういうのも助かると思っております。

これは一つの例ですが、もうこれは以前にも申したことがあります、例えば、隣の木城町、都農町、出産祝い金として第2子10万円、第3子20万円、これ、木城町です。都農町は出産祝い金として第2子10万円、第3子15万円です。都農町の面白いところは、この第2子の出産祝い金の10万円を、申請時に5万円払って小学校入学時に5万円、残りの、というふうにやっております。これは定住促進にもつながる、子どもを産んだらよそに行かなくて、小学校になったらまた5万円もらえるということで、定住促進にもつながるいいやり方じゃないかなと思っておりますし、以前に、委員会で視察に行った岡山県の笠岡市というところに行きましたが、そこでは新婚家庭に月1万円の商品券を、これは市内で使える商品券を2年間配付するというので取り組んでおられます。大変役に立っていると、新婚家庭にとっては、ということで評判はいいというふうに聞いておりました。

このような、似たような取り組みが本町でもできないのかどうか、出産祝い金等も含めてお伺いいたしますが、どうでしょうか。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（増田 浩史君） 福祉課長。御提案、本当にありがとうございます。今、議員から御紹介のありました取り組みにつきましては、子育て世帯に対する有効な支援策の一つであり、少子化対策にもつながるものと認識いたしております。一方、少子化は、経済的不安のほか、雇用環境、結婚、子育てへの負担感など、複合的な要因があり、その対策として、経済的な支援だけではなく、子育て環境の改善や雇用の充実など、分野を超えた包括的な取り組みが重要であり、さらに、その成果が現れるまで長い年数を要するという特性を有しています。それらを踏まえながら、今後は、現在着手している事業の効果を可能な限り予測・検証していくとともに、御紹介いただいた取り組みを含め、本町の少子化対策として、真に有効な施策の検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 8 番、永友良和議員。

○8 番（永友 良和君） 8 番。ありがとうございます。今、出産祝い金のことを言いましたが、これは出産育児一時金という、今、50万円ですよ、前は39万円ぐらいだったと思うんですが、今、50万円になっておりますが、やっぱり都会あたりでは、この出産費用にこの50万円では賅えないということで、前回、衆議院でも通過しましたが、この

全国一律の出産費用の全額を賄えないということで、正常分娩に対して全国一律の単価を設けて、全額を公的医療保険で賄う制度を新設という、国がですね。ただ、単価が一律になれば、価格を自由に決めていた医療機関にとっては不採算も、これ、出てくるということで、産婦人科の先生たちが撤退していくんじゃないかという不安視もされている問題でございますが、そういうことも含めて、また、この出産祝い金の制度等も、本町としても考えていただければと思います。

それでは最後に、少子化問題や子育てについていろいろ質問してきましたが、再度、このことについて町長の考えをお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、少子化につきましては、大変厳しい状況にはありますが、これを放置すると、将来、経済規模や生活水準の著しい低下を招き、何より地域社会の維持が困難になるという極めて大きな問題を招くことから、できる限り対策を進めてまいりたいと考えております。

また、子育て支援に関しましては、本年3月に策定いたしました第7次高鍋町総合計画基本構想全期基本計画の中で、施策の大きな柱の一つとして掲げさせていただいております。その計画目標として示している、全ての子どもが安心して暮らし、将来にわたって健康やかに成長できる町の実現に向け、各種施策に全力で取り組んでまいります。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。ありがとうございます。力強い答弁をいただきました。

以前に作成された高鍋未来戦略総合計画の中で、2,000人を対象に行われた意識調査がありましたが、町民の意見の上位が子育てに関することでした。今回、第7次の総合計画の中で、本町に暮らしたい理由の中に、買物や外食が便利でというのが約50%、残念ながら、子育てしやすいは4.3%でした。

町長、ぜひ若い人たちをどんどん取り込める、そして幸福度の高い町、これは、このことについては、役場はもちろん、議会、町民一丸となって取り組む課題だと私は考えておりますので、前向きな政策に対しては、私たち議会も全力でバックアップしていく所存でございますので、今後とも、こういう前向きな施策をどんどん出していただいて、高鍋町民が安心して子育てしやすいまちづくりに全身全霊で取り組んでいってほしいと考えております。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（古川 誠） これで、永友良和議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 次に、7番、中村末子議員の質問を許します。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。こんにちは。日本共産党の中村末子が、3項目について質問を行います。

町長は、何としても竹嶋の潜水橋架け替えをしたいと予算を提出されました。確かに賛成多数で可決は得られたものの、住民説明会でも危うい答弁であったと記憶、記録しています。それは、資材高騰によるお金の問題、いわゆる必要経費がどうなるのかの質問に対し、お金は出ますと町長は答弁されました。これで勘違いをされた住民の方もたくさんおられたのではないのでしょうか。しかし、資材高騰などの要因で、仮に20億円上がったとします。町が負担すべき金額は幾らになるのでしょうか。このことを聞く理由は、以前の私の一般質問における金額、答弁では35億円かかるとのことでした。私は、そのとき50億円かかると試算したことを、ちゃんと会議録に載っております。その後、48億円に修正されましたが、これを見てもお分かりのことだと思います。

ただ、私はそのことを受けて、地区内だけの散歩、町内の歩ける範囲の道路を見て回ることにしました。そうすると、穴ぼこだらけ、中にはその穴で転んでけがをして、もう少しで車にひかれるところだったという方まで出てまいりました。仕方なく手袋を持参して草を取りながらの散歩となっています。

それを見た住民の方が、自分のところだけでもと草を取り始める方や、県道沿いの方も自ら草取りをしてくださいました。途中から写真を撮り、建設管理課へお願いしておりますが、予算の関係か、思うようには改善されていないのが実態です。また、予算がないのか、町道、県道、国道までが、草が繁茂している状況です。

また、この方は名前を出してほしいと言われ許可を受けましたので、名前を出して質問します。

塩月さんという方は、ヤスデ対策と道路脇の草刈りをされている方です。塩月さんいわく、俺は無給の役場職員よ、夜はヤスデ退治、昼は道路脇の草刈りをしているが、近くのおばあさんから、ありがとうと言われたときにはうれしかったと言われました。恥ずかしい限りでした。

そこでお伺いします。道路などの管理体制はどうなっているのでしょうか。確かにトリアージは行われたようですが、その後はどうなっているのでしょうか。町道路線管理に関する在り方、国道、県道に対して役場の考え方、管理に関して公助・共助・自助についての考え方はどうでしょうか。避難路線の在り方、管理の仕方はどうなっているのか。道路管理についての考え方、特に予算面では、どのように考えているのか。そのほかの部署との連携はどうしているのか。

次に、自転車関係法令が施行され、東京都などでは既に青切符が切られていることが報道されました。自転車道設置については、町内の国道、県道及び町道の整備状況はどうなっているのでしょうか。

自転車道の整備がないまま法律のみが先行することについて、考え方についてはどうでしょうか。国、県、町、警察との連携はどうなっているのでしょうか。学校教育の中での自転車の乗り方、法との関係性、学習はどうなっているのでしょうか。これらの自転車の整備の方向性はどうなっているのか。

次に、町長の施政方針についてお伺いします。

竹嶋橋架け替えについての住民説明会は終わりましたが、どうでしたか。農業者育成についての対策はどう講じているのか。GADOROは高鍋町の宣伝を積極的に行っていると思います。本当に感謝しております。しかし、現実はどうでしょうか。米田衣料品店で、GADOROファンの方がグッズの買物や餃子を食いたい、お母さんに会いたいなどと遠くから駆けつけて来ています。本当に感謝ですが、商店街活性化策はどうなっているのでしょうか。

宮崎県の中では住みたくない町のランキングが下のほうで落ち込んでいましたが、この前、打合せの際、職員から1位になっていますよと言われ、安心をしたところでございます。存在感、住みたくなる町への政策はどうなっているのでしょうか。

以上、登壇しての質問は終了し、あとは発言者席にて行いたいと思います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。まずもって、国、防衛省の積み重ねてきた信頼を失うことなく、竹嶋橋の85%の補助が通って承認されましたこと、心より感謝を申し上げます。

老瀬地区土地改良事業、8年間、総工費19億5,300万円、一ツ瀬地区かんがい排水事業、10年間、総事業費163億2,000万円、町道東光寺・鬼ヶ久保線道路改良事業、23年間、総事業費13億円、町道茂広毛平付・高岡線、8年間、総事業費13億円、竹嶋浄水場更新事業、5年間、総事業費35億円と、同じく町の住民サービスに支障の出ないように調整・運営をしていく所存でございます。

お答えします。

まず、道路管理体制や予算、公助・共助・自助の在り方並びに避難路線の管理についてでございますが、本町が管理する町道につきましては、建設管理課を中心に、計画的な路面補修や草刈り、道路パトロール等を実施し、安全確保に努めております。しかしながら、議員御指摘のとおり、夏季における草木の繁茂や路面の経年劣化などに対し、予算及び人員の制約から全ての箇所へ即座に対応することが困難な状況があることも事実でございます。

道路管理における公助・共助・自助の考え方につきましては、道路インフラの根本的な維持修繕は行政の責務、すなわち公助であることと認識しております。一方で、安全で良好な道路環境を維持していくためには、地域コミュニティによる軽微な環境美化活動や住民の皆様からの危険箇所の情報提供など、共助や自助との連携も重要であると考えております。

ただし、高齢化の進展により、地域における共助の担い手確保が難しくなっている現状も認識しております。今後は住民の皆様への負担軽減にも配慮しながら、持続可能な協力体制の在り方について検討してまいります。

避難路線の在り方及び管理につきましては、災害時の緊急輸送や避難行動に支障を来さないよう、優先的に管理すべき路線として位置づけ、防災担当部署とも連携しながら、倒

木や草木の繁茂、路面陥没などのリスク把握と対応に努めております。

また、国道や県道につきましては、それぞれの道路管理者である国や宮崎県に対し、引き続き連携を密にしながら、早期の草刈りや修繕等を要望してまいります。

次に、自転車道整備についてでございますが、町内における自転車通行空間の整備状況につきましては、既存の町道には幅員が狭い箇所も多く、独立した自転車道を直ちに整備することは、道路構造上、困難な箇所が多いのが現状でございます。

交通ルールの厳格化に対応し、自転車利用者、歩行者、自動車それぞれの安全をどのように確保していくかは大きな課題であると認識しております。

今後は、道路改良や舗装修繕等の機会に、国、県、警察などの関係機関と協議を重ねながら、路面標示による注意喚起や自転車通行空間の確保など、本町の道路事情に応じた実現可能な整備の方向性を検討してまいります。

自転車に対する交通反則通告制度、いわゆる青切符につきましては、自転車の交通違反の検挙件数の増加や自転車乗車中の死亡・重傷事故のうち約4分の3は自転車側にも法令違反がある状況を踏まえ、ルール厳守の徹底と事故防止のために導入されたものと認識しております。

道路や歩道の幅員、交通量など、様々な環境により、自転車、自動車双方の円滑な交通が難しい場面もあるかと存じますが、自転車のルール、自動車のルールを適切に守り、安全な運行に努めていただければと考えております。

また、関係機関との連携についてでございますが、普通自転車歩道通行可の表示が分かりにくい箇所や自転車の通行に支障のある箇所につきましては、国、県への要望や警察と連携しての各種啓発運動に努めたいと考えております。

次に、竹嶋橋架け替え事業についてでございますが、仮に資材高騰などの要因により、事業費が20億円増加となった場合の町の負担額につきましては、現時点の試算では、町が負担すべき金額は約3億円増加して、総額で約11億円になるものと見込んでおります。

住民説明会につきましては、参加者の皆様の防災上の観点で、橋梁整備の必要性について御理解をいただいた一方で、議員御指摘のとおり、資材高騰による事業費の増加や町負担分が将来的に財政を圧迫するのではないかという御意見もちょうだいいたしました。

これらの御意見は、他の事業と同様に、今後、事業を進める上で極めて重要な御指摘であると受け止めております。他の事業とは、先ほどから申しております、6つの、今、進行中の事業であります。

今後の事業進捗に当たりましては、事業費の精査や財源の確保、町財政への影響を十分に検討するとともに、住民の皆様に対して分かりやすく、透明性のある情報提供に努めてまいります。

次に、農業者育成対策についてでございますが、本町の農業は、地域経済の基盤であり、農畜産業が豊かになってこそ商工業が潤い、町は元気になるという理念の下、農業者育成を重要な施策として位置づけております。

農業者の高齢化や後継者不足は全国的な課題となっておりますが、本町では、新規就農者育成総合対策事業など、国、県の補助事業の積極的な活用を促進するとともに、国、県の補助では対応できない部分については、町単独事業の農業後継者親元就農支援事業、新規就農者支援事業、持続的農業生産基盤支援事業など、町の実情に応じた支援を通じて、担い手確保に重点的に取り組んでおります。

また、本町には、高鍋農業高等学校と宮崎県立農業大学校という農業の基礎的な知識と実践力を培い、より高度な経営や専門技術を学ぶことのできる農業教育の拠点がございます。露地、畑作、施設園芸、畜産業など、豊かな農業資源に恵まれた本町をはじめとする児湯地域において、地域産業とつながる特色ある人材育成ができる強みを生かし、2校とのさらなる連携強化を図っているところでございます。

農業者育成と合わせて、農業所得の向上、農業経営の安定、より高度な栽培技術の普及など、農業者が安心して営農を継続していけるよう、県農業改良普及センターやJAなど、関係機関と連携しながら相談体制の充実を図り、切れ目のない支援を講じてまいります。

次に、商店街活性化対策についてでございますが、現在の商店街を取り巻く環境は物価高騰、消費行動の変化や後継者不足など、極めて厳しい局面にあると認識しております。

商店街の活性化には、民間ならではの柔軟なアイデアや熱意と行政の施策が重要でございます。地元事業者の皆様の挑戦をしっかりと後押し、持続可能な商店街づくりに向けて、町長として先頭に立ち、緊密な連携の下で着実に歩みを進めてまいり所存でございます。

存在感があり、住みたくなる町への政策につきましては、本町が選ばれる自治体として存在感を高め、住みたくなる町となるためには、地域の独自性を生かした積極的な施策展開が不可欠でありますと認識しております。

存在感を高める施策といたしまして、農畜製品のブランド化、歴史文化ゾーンの整備のほか、国の小丸川下流地区かわまちづくり計画を推進するなど、高鍋町ならではのブランド力と稼ぐ力を強化してまいりたいと考えております。

次に、住みたくなる町への施策としましては、高校生までのインフルエンザ予防接種無償化や保育料無償化の推進など、手厚い子育て支援、さらには本年より動き出す竹嶋橋架け替え事業による防災、住環境の整備を進め、安全・安心で暮らしやすいまちづくりを確立させていく方針でございます。

今後とも、豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生という揺るぎないビジョンの下、誰もが住みたい、住み続けたいと実感できる高鍋町の実現に向けて取り組んでまいります。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。お答えします。

自転車の乗り方につきましては、各小中学校とも、例年、年度初めや長期休業前に実施している交通安全教室の中で取り扱っております。4校とも警察や交通安全協会、自動車学校などの御協力をいただきながら、交通事故の現状や交通ルールの解説を含めた講話、模擬交差点をつくっての実技や自転車シミュレーターの体験などを実施しております。

併せて、今年４月からスタートした自転車の交通反則通告制度、いわゆる青切符の導入についても、子どもたちに説明を行い、交通安全の周知徹底を図っているところであります。

以上であります。

○議長（古川 誠） ７番、中村末子議員。

○７番（中村 末子君） 町道路線は何本あるのか、そのうち優先順位を決めるとするならば、どのようにしたいと考えているのか、お伺いします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。本町が管理する町道は現在７２８路線ございます。優先順位の決定に当たりましては、道路の交通量や通学路の指定状況をはじめ、災害時における避難路線や緊急輸送道路としての重要性などを総合的に勘案しているところでございます。

今後とも、限られた財源の中で、効率的かつ効果的な維持管理補修が行えるよう、長寿命化修繕計画等に基づき、計画的な道路整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） ７番、中村末子議員。

○７番（中村 末子君） 優先順位と住民からの要求については、どのように考えているのか。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。住民からの御要望につきましては、警備な補修など、早急に対応できる案件につきましては、速やかに対応しております。一方、精査を要する案件につきましても、安全性・緊急性、費用対効果を総合的に勘案し、優先順位を決定した上で順次対応を図っているところでございます。

限られた財源の中ではございますが、主要路線の整備と住民要望への対応をバランスよく並行して進めることで、町全体の道路網の安全性と利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） ７番、中村末子議員。

○７番（中村 末子君） 今、答弁がありました、早急に対応できるものと、それと違うもの、時間がかかるものというのは、どの辺で区分けをしているのか、お伺いします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。早急に対応できるというのは修繕、すぐ業者に発注して対応できるもの、時間がかかるものとしましては、長い路線あるいは工事費が高くて入札にかけないといけない案件、そういったものがちょっと時間がかかると、それから現場、ずっと、そういったものが考えられます。

○議長（古川 誠） ７番、中村末子議員。

○７番（中村 末子君） 早急に対応できるものと時間がかかって計画をしなきゃいけないものという分の区分が、やはり、今、課長答弁で詰まったように、あまりはつきりしてい

ないということが分かると思います。

私は、住民から要求があったときに早急に対応できるのは、やっぱり穴ぼこの整備とか、そういうのはもう職員で行ってすぐ埋められると思うんですね。だから、本当にけががないようにしていただきたいと思います。

また、中には開発による私道、いわゆる共有道路となっている場合については、道路状況が悪くてもそのまんま放置していくのか、その道路内には地域のごみステーションなどがあるために道路管理が放置されているんですが、このことについてはどうでしょうか。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。開発等による共有の私道につきましては、原則として、所有者である住民の皆様に管理責任があり、町が直接修繕することは困難でございます。一方で、そこが地域のゴミステーションとして利用されており、一定の公共性、公益性を有していると認められる路線につきましては、地域の実情をお聞きしながら、町として、どのような支援や対応が可能か、個別に協議・相談を進めてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） そういうところはできるだけ早く町道認定をしていただいて、管理をしていただけるようお願いをしたいと思います。

歩くと分かるんですけれども、車の出入りの多いところや事業者など特に大型車出入り等があるところの道路面は傷んでいます。地図上に落とし込んでいるのか、また事業者の方に路面を強く舗装するなどの対策は講じているのか、その場合、事業者との話し合いは行っているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。舗装している町道について、昨年度 A I による測定を行い、損傷状況を把握しております。また、特定事業者の大型車両が頻繁に通行することで著しい損傷が生じる路線については、必要に応じて事業者に対し、原因者負担の原則に基づく路面復旧の協議や出入口付近の補強について話し合いを行っております。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） また、地域への協力依頼、特に自分の住んでいるところの路面に関しての協力依頼を行うつもりはないのかどうか、お伺いします。

その際にボランティアとしての登録及び協力券支給などは検討できないか、お伺いします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。地域住民の皆様が自発的に身近な道路に関心を持っていただける仕組みは大変有意義です。ボランティア登録やそれに伴うインセンティブについては、他自治体の先進事例を参考にしつつ、制度運用のコストや公平性の

観点も含めて研究してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 7 番。現在、ボランティアで協力いただいている名簿は作成しているのかどうか、把握しているのかどうか、お伺いします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。公民館などの組織的な活動につきましては、町として把握しております。しかしながら、個人のボランティア活動につきましては、参加の頻度や場所が流動的であること、また、個人情報適切な管理の観点から、現在のところ、名簿の作成は行っておりません。

町といたしましては、名簿の有無にかかわらず、地域の美化に自発的に御協力いただいている皆様の善意に感謝し、ボランティア活動に伴う収集ごみの円滑な回収など、活動しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 今、答弁で収集ごみということがありました。でも、自分の家の周りの道路の草取りであれば、ほんの一握りか二握りぐらいです。それを収集に行きますと言われるよりも、例えば、ごみ袋などを差し上げたりしていったほうが、よっぽど私は合理的だと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。地域の身近な清掃活動に対するごみ袋の支給は行っておりませんが、一定規模以上の草刈り等を実施された場合には、御連絡をいただき次第、回収に伺っております。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 一定のが軽トラ 1 台なのか、大型トラック 1 台なのか、その辺は分かりませんが、できるだけ住民の目線に沿った形での対応をしていただきたいと思います。

国道、県道に関しても、予算がないのか、草刈りは年に 3 回くらいの頻度であるのか確認をされているのか、お伺いします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。国道、県道の草刈り頻度や時期については、それぞれの管理者、国、県の予算や計画に基づき執行されています。町としても定期的にその状況を確認し、視界不良や通行の妨げとなる箇所を発見した際または住民からの連絡をいただいた際には、速やかに管理元へ草刈りの実施を促しております。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 7 番。先ほどから答弁を聞いていると、なかなか住民の立場に立った、そして協力を求めていくような状況が生まれてこないという答弁が多いと思います。

歩いて確認できる、本当に私が確認している人だけでも十数人おります。だから、本当

にそういう人数を知りたいければ、私、朝5時から歩いていますので、せめて6時ぐらいから歩き始めて、誰か担当者決めて人数を確認すれば、私はいいと思うんですよ。そうしていけば、やはり、ちゃんと草刈りをしてきている人、草取りをしてくれる人というのは分かっていると思うんですね。だから、私がお願いしたいのは、道路管理に関しては、今、梅雨前に、梅雨時期、台風時期前に一番管理をすべきではないかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。今、梅雨前、今の時期がとても草が繁茂している状況でございますので、その際に、気温の上昇とともに草木が繁茂している状況でございます。最も道路管理を必要とする時期でございますので、限られた人員、予算がありますが、この時期に重点的に草刈りやパトロールを配置できるよう、業務の平準化と重点化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。私は、道路管理、関係管理に関しては、公助・共助・自助と言いましたけれども、自助はほぼないものと考えます。共助として、自分の住んでいる地域をきれいにしたいと考える人を増やさない限り、きれいにはならないし、また高齢化が進むことにより共助も難しくなっています。公助だけで行くとすると、職員の働き方を変えるべきだと考えますが、どうでしょうか。暑い時期は朝早く、場所を決めて少しずつでも行うなどはできますでしょうか。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。共助の担い手不足が進む中、行政、いわゆる公助が果たすべき役割の比重が増していることは認識しております。直営作業に従事する職員の働き方につきましては、夏季において、早朝からの時差出勤を導入し、暑さの厳しい時間帯を避けた作業に努めております。併せて、空調服等を支給するなど、熱中症対策を講じながら、安全で効率的な作業体制の確保に取り組んでおります。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それでもあまり効果が見えていないっちゃうのは、ちょっと気になるんですが、職員の働き方に関しては、何時からの出勤が可能なんでしょうか。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。現在、建設管理課の会計年度任用職員におきましては、夏の時期の業務効率化や安全確保の観点から、出勤時間を午前9時から午前8時へと繰り上げて対応を行っております。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） できればもっと早いほうがいいと思います。朝はもう本当に、私は5時から行きますけども、6時になったら日が当たって暑いですよ。だから、6時ぐらいから出勤をすれば、私はよろしいんじゃないかなと提案したいと思います。私は、草

刈り機利用だけでなく、音のしないやり方もあり、それなら住民に迷惑かけずに行うことができると思いますが、どうでしょうか。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。鎌などを用いた手作業による除草は騒音を発生させず、住民の皆様の生活環境に配慮できる有効な手法であると考えております。一方で、町内全域にわたる広大な管理面積を考慮しますと、限られた財源と人員の中で効率的に作業を進める必要もございます。

今後も早朝の作業など、現場の状況や周辺環境を丁寧に見極めながら、柔軟に対応したいと考えております。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 呼びかけをしていくと、本当にボランティアでしていただける方たくさんいらっしゃると思いますよ。私が皮肉を言ったわけではないんです。だけど、私が取れなかったもんだから、ここを、そこの方にしていただけると大変ありがたいんですがと言ったら、やっぱりその事業所の方がしてくださるようになったところも何箇所かあるんですよね。だから、そういうふうにして、やっぱり働きかけをしっかりと行っていくということですね。

また、職員OBとか、自然愛好会などへの協力依頼はできないものかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。職員OBや民間団体等への直接的なボランティア要請につきましては、作業中の安全管理や事故等の補償対応、継続的な人員確保の面から、現時点では慎重な判断が必要であると考えます。一方で、共助による住民協働の取り組みは大変重要であります。

今後は、既存の道路愛護活動のさらなる拡充や支援策の検討を通じ、地域の皆様と共に、持続可能な環境美化の推進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 今、職員OBとか自然愛好会ということ、ごめんなさい、団体名を出してしまいましたけれども、こういう形で何気となく話したりとか、いろんなことをしながら、やっぱり呼びかけをしていくところを増やすというのは、非常に大事なことだと思うんです。もう町長自らが、できれば朝5時半ぐらいから歩いてみてください、いっぱい草が生えていますから。草を取って、ちょっと鎌を持ってくと危ないとか言われるかもしれんけど、手作業でぜひ取っていただきたいと思います。

次に、自転車関係法令施行についてお伺いしたいと思います。

青切符が切られて以降の話で、今までも自転車の通行問題はあったとのことですが、町内では青切符は切られてないと思いますが、確認できているかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 高鍋警察署に確認しましたところ、現時点におきまして、町内で自転車青切符制度に基づきます摘発事例はないとのことでした。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 7 番。お年寄りの歩道運転などについては周知徹底できているのか、また、ヘルメット着用については守られているのか、確認はされているのか、お伺いします。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） ヘルメット着用につきましては、町といたしましても、これまで公式LINE等による情報発信、高校生や警察と連携した啓発活動などを実施してまいりました。併せまして、県におきましては、高齢者等を対象といたしました自転車ヘルメット着用推進モニター事業や、テレビや映画館でのCMなどによる啓発活動を実施されてきたとのことでございます。

高鍋町に限定したヘルメット着用率については把握しておりませんが、県全体の着用率といたしまして、おとし、令和6年の8%強から、昨年、令和7年では19%弱となりまして、着実に着用率が上昇しているとのことでございます。

お年寄りの歩道通行に関する周知につきましては、公式LINEや広報紙を通じて情報発信を行っておりますけれども、今後も情報をより分かりやすくお届けできますよう、周知の充実に努めてまいります。

以上です。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） この問題について、「お知らせたかなべ」だけでなく、せっかくある放送でのお知らせはできないものかどうか、お伺いします。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 防災行政無線につきましては、緊急時の周知や簡潔な案内を広く伝える手段として有効な面はございますけれども、新たな内容や説明を必要とする情報あるいは内容が長くなる場合には、十分に内容を理解していただくことが難しい場合もございます。このため、公式LINEや広報紙など、繰り返し目で確認できる手段と組み合わせながら、周知を図ることが重要であると考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 学校での自転車に乗るときの注意点について、ぜひしてほしいのは、並列、それも話しながらの並列、ジグザグ運転です。これはぜひやめてほしい。私は見たら注意しますが、効き目はありません。

命を守るのは自分で、その命がどれほど大切か、これから苦しいこと、悲しいことあるかもしれないけれど、楽しいこともいっぱいあるよと、命の大切さを教えてほしいんです。

が、どうでしょうか。ヘルメット着用はもちろんのことですが、どうでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。学校は子どもたちにとって安心・安全な居場所であり、毎日、笑顔あふれる場所でなければなりません。学校では命の大切さを考える機会として、道徳やホームルームの時間をはじめ、毎年7月1日からの1週間、宮崎県内全ての公立学校で取り組む命の教育習慣で、子どもたちが命の大切さや人権について深く考える機会を設けております。

自転車に乗るときのヘルメット着用や交通ルールへの遵守など、交通事故から大切な命を守ることも含め、これからも子どもたちが無意識のうちに命を最優先にした行動が取れるような教育に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 注意して効き目がないと本当にがつくりくるんですね、後が。だから、ぜひ、並列運転していると駄目よと言うんだけど、あーのくそばばあと言わんばかりの言い方で言うので、私は本当に怒りたいんですけど、できれば親御さんにもそういうところを注意していただくようお願いしたいと思います。

昔は自転車競技で高鍋町の学校、表彰されたこともあるんですけども、先生によって対応が違うのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 平成3年に高鍋西小学校が第20回交通安全子ども自転車宮崎県大会において優勝をしております。当時はこのような大会を通して自転車の操作技術、交通安全についての指導が行われていたようでございます。

交通安全について指導して、命の大切さを教えることは昔も今も変わらず大切なことでございます。現在、町内の各学校では、学年ごとに交通ルールや自転車の安全な乗り方、ヘルメット着用の重要性、命の大切さなどについて、警察などと連携をして指導を行っているところでございます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） また、タブレットを使つての自転車の安全な乗り方などを動画配信はできないものかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。学校への聞き取りによりますと、学年単位など、集団で実施をしております交通安全教室では、プロジェクターで映像を映し出し、おこなうところでございます。

日頃の校内での交通安全啓発等には、タブレット端末で資料を配信することも考えられるとのことですので、様々な方法で指導を依頼しているところでございます。

また現在、小中学校の交通安全教室では、自動車学校の協力によりまして実際の交通状況を再現し、自転車の運転を模擬体験できる自転車シミュレーターも利用されておるとこ

ろです。タブレット端末等も含めまして、このようなＩＣＴ機器の活用も進めてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） また、ブレーキがなく安全なところで保護者などがついでに乗り物、いわゆるキックバイクがあるようですが、これについても、保育所、幼稚園などでの発信が必要であると考えますが、どうでしょうか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。いわゆるキックバイクやペダルのない幼児向けの乗り物につきまして、そういった幼児向けの乗り物でありましても、利用する場所や使い方によりましては、事故やけがにつながるおそれがございます。

キックバイクの利用年齢を踏まえまして、まずは保護者の皆様への周知が重要であると考えておりますので、保護者に対しまして、安全な場所での利用、見守り、ヘルメット着用などにつきまして、注意喚起していくことは必要であると考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） できれば保育所とか幼稚園などでもそういうこと、できれば、公道では絶対キックバイクというのは乗らないということを徹底していただければありがたいなというふうに思います。

特に1人で乗らせないということは、やっぱり命に関わる問題ですので、ぜひそこは周知徹底を図っていただきたいと思います。

次に、町長の施政方針の中をお伺いしたいと思います。

答弁を聞いて質問を展開しようと思いました。

まず、松岡議員の答弁において、再三、公民館の加入率が50%を切っていると言われましたが、これは町民に責任があるのでしょうか。違います。高鍋町には、行政事務連絡員制度がありました。報酬は高くありませんが、公民館とは、官庁とは別途の制度です。したがって、公民館加入率が低くなったのは、行政事務連絡員及び各公民館に配置されている職員がしっかりと各公民館長のサポートをするべきだったと私は考えています。加入していない町民への責任転嫁はやめていただきたいと思います。

また、ほかの事業を挙げながら、しなければならない町政の仕事をやっているような発言は、私のときの答弁でもありましたけれども、それはしてほしくありません。それなら、町長として仕事を提案すべきでなかったと私は考えます。しなければならない仕事だから提案されたものと考えます。それでは、あの発言は撤回してほしいとは思っているだけです。

また、水道事業会計では、一般財源とは違い、事業会計を述べるのは不適切と考えますが、それでは質問に移りたいと思います。

竹鳩潜水橋架け替えについて説明会、私的には報告会だと考えておりますけれども、現

在の計画では、道路については県道までの整備ということで間違いないかどうか確認させてください。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。本事業における道路整備計画につきましては、北側においては、県道高鍋インター線と主要地方道石河内高城高鍋線の交差点との接続点から、南側につきましては、県道木城高鍋線との接続点までを結ぶ道路として計画を策定しております。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 県との協議及び県道整備については、どのように要望されているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。道路改良に伴い、県道との交差点部分につきましては、関係機関との協議が必要となります。交差点の形状変更等につきましては、県の協力を得ながら進める必要があることから、今後、協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） まだ具体的には要望していない、話し合っていないということなんですが、それは違うと思うんです。なぜなら県道、町道とのリンクする道路は、特に標識を含め複雑になる可能性があります。早くから調整していなければなりません、どうでしょうか、お伺いします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。議員御指摘のとおり、県道と町道が交差点する箇所は、それぞれの道路管理者の基準や交通規制が絡み合い、標識の配置等を含め、非常に複雑な調整が必要となる箇所でございます。

本交差点につきましては、公安委員会や宮崎県等との関係機関と具体的な協議を行うために不可欠な道路詳細設計を今年度着手する段階でございます。詳細設計図を策定し、交差点の具体的な形状や構造が固まり次第、早期に関係機関との緊密な調整・協議の場を設け、安全で円滑な交差点整備に向けて着実に進めてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） また、竹鳩地域の方々にお伺いしたところ、悲願だから架け替えてほしいという方はいらっしゃいませんでした。本音を教えてほしいとお願いしたら、地区の名前を出さないでほしい、竹鳩を出さないでほしいと言われました。人口も減少し、年寄りが多くなり、子どもも雨の日などは親が送り迎えしており、竹鳩の名称を使わないでほしいという方さえおられました。このことを聞いていらっしゃいますか、町長。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。そのような話は一切聞いておりません。今、架け替え事業

でございます。竹鳩橋という名前があった上での架け替えでございます。もう一度言います。聞いておりません。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今でも町長喋りたいのはよく分かるんですが、人に聞かれたことだけ答えてください、ちゃんと、すみません。

現在、資材高騰をはじめ専門技術職員不足などがあること、また、都会などでの橋脚劣化問題で工事をしてあげることがないなど、不安材料があります。橋の設計及び工事をしてくれる業者など、国頼みの状況なのかどうか、確認させてください。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。橋梁の設計及び工事につきましては、専門的な知識や技術を有する業者への委託や発注により対応することとなります。

資材高騰や技術者不足など厳しい状況はありますが、国に頼るだけではなく、必要に応じて、国や県の技術的助言や支援、補助制度等を活用しながら、適切な事業実施に努めてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ちょっとこれは質問の中に、私、入れておりませんが、小丸川の川の中にケーソンを一体何脚建てたんだろうかと、建て方によっては非常にごみがそこで止まるんじゃないか、大雨のときに困るんじゃないかと。あの竹鳩の潜水橋は、一旦、国の方針で全国の潜水橋を廃止するというのがこれ決まって、もう何十年も前に決まったんですね。だけど、高鍋の場合は、あそこは550メートル川幅があるんですね。それで、低い潜水橋であるために、あそこは残された経緯があるということは、私も以前から竹鳩潜水橋架け替えの問題を、防衛省じゃなく、国土交通省、そして農林水産省に言ってきた記憶がありますので、その中で、そういうふうな国土交通省のお話がありました。

今の計画では、ケーソンが一体何脚ぐらい建つ予定なのか、そこはまだ見ていらっしゃいませんか。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。橋脚の数などは現在、発注しております、橋梁予備設計の中で検討し、また、その後に発注します橋梁詳細設計の中できちんと決まるものでございまして、現在のところ、ちょっとお答えできません。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 東日本の高速道路についても、ケーソンはそんなに建ってないんですよ。あそこは2本ぐらいしか建てなかったんじゃないかな。だから、やっぱりそういうことから考えると、あのときも西日本道路に勤務されている方にお伺いしたら、これ以上、川の中に建てるなということを聞いた記憶があるんですよ。高鍋町の元役場の職員でしたので、私も聞きやすかったんですけど、その話を聞いたときに、今度どれぐらい

建つんだらうかと、何十本建つんだらうかと、そうやって考えたときに、橋を維持するためにはこれぐらいの橋脚が必要と、ケーソンが必要ということはあると思うんですけど、そのことと、水が発生したとき、台風災害、地震災害のときにどのようになっていくのかというのは本当に、非常に私、不安に思っているんですね。だからこそ聞いているんですが、大体設計もしてない状況で聞くのはちょっと野暮かなと思いますので、次に、農業者の後継者育成に関する問題に移りたいと思います。

今、田んぼや畑を持っても相続に伴い、荒れてしまう可能性がある田んぼや畑を使ってくれる人たちがいます。したがって、町内全域に人を雇ってしてもらっている状況のようです。しかし、その方にも後継者はおりません。認定農業者で、30代以下の農業経営世帯は一体どのくらいおられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 令和8年4月1日現在の認定農業者及び認定新規就農者のうち、30代以下の農業者がいる世帯は21世帯でございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。21世帯ではとてもじゃないけど高鍋町内の畑、田んぼ、これを耕していただける状況ではないということが分かると思うんです、21世帯では。それをちょっと考えてください。

また、肥育農家でも、飼料の高騰に伴い、自分で何とかできないかと模索されている方もあるようです。一経営体でどのくらいの飼料高騰が見られるのか、お伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。町内の肥育農家からも物価高騰や中東情勢の影響で飼料が高騰しているという話を聞いております。

日本農業新聞の記事によりますと、3月の配合飼料価格は1トン当たり9万7,971円となっており、高騰前の2020年と比較しますと、1.5倍近い水準と、高い水準ということでございますので、本町においても同様に、飼料の高騰が経営を圧迫しているものというふうに認識しております。

以上です。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 消費税を安くすると言われますけれども、これは消費税の安くなる対象ではございませんので、農家の方は大変ですね。また、粗飼料等、特に牧草などを必要とされている畜産農家における飼料確保はどうなっているのか、お伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。粗飼料であります牧草のほうはオーストラリアとかアメリカ、あと稲わらのほうは中国からの輸入がほとんどだそうです。今のところ必要量の確保はできているそうなんですけども、やはり円安の影響で高値がついてい

る上、子牛相場が高止まりしていることや、中東情勢の影響により資材全般が高騰していることなどから、生産コストがかさんでおり、約20か月後の枝肉価格が大きく上がらなければ、大幅な採算割れとなる可能性が高いということでございました。

肥育農家さんが極めて厳しい経営環境に置かれているということを、改めて認識させられたところであります。

以上です。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 本当に大変で、私は全然、農業とあんまり関係がないものですから、ちょっと質問してくれというふうに畜産農家の方からお願いをされましたので、これぐらいしか私は聞けませんけど、もう本当に申し訳ないと思うんですが、ぜひ、やはりそういうところに対してもしっかりとした補助などをしてあげて、これからの経営がうまくいくように、それをお願いしたいと思います。

農業高校、農業大学校の卒業生のうち、どのくらいの方が農業就農されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。高鍋農業高等学校の卒業生のうち、自営で就農した方につきましては、令和3年度が1名、令和4年度が2名、令和5年度が7名、6年度と7年度はいませんでした。

進路は就職、進学など多岐にわたりますけども、すぐに後継者として就農する傾向は少なく、より高度な農業技術の習得や大型特殊免許、ドローン操縦などの農業に必要な資格取得のために、宮崎県立農業大学校へ進学する方が少なくありません。

それから、宮崎県立農業大学校につきましては、令和6年度の卒業生のうち、全体の約半分に当たる31名が就農しておりまして、内訳としましては自営が5名、雇用就農が25名、研修を経て就農する方が1名ということになっております。

以上です。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 農業大学校のうち、農業後継者となっていたいただける方はたくさんいらっしゃるということをお伺いしました。やはり、その後継者の育成のために、例えば、農業大学校に行くというような事態ができてくれば、しっかりした補助などをしてあげて、そして残っていただくというような状況も私はつくっていく必要があるんじゃないかなと提案したいと思います。

後継者育成はどのようにして、これからの政策はどうなるのか、お金を支給するだけでなく農業者育成を手がける政策はあるのか、また、職員が農業体験できるシステムはできないのかどうか、お伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。後継者育成につきましては、町長が答弁

しました、補助事業の活用のほかに、認定新規就農者及び認定農業者に対しては、認定制度において、経営や技術面に関する支援を行っております。

認定新規就農者につきましては、青年等就農計画を作成し、年2回の就農報告及び年1回の補助巡回指導の結果に基づき、JAみやざき児湯地区本部高鍋支部、児湯農業改良普及センター、児湯農業振興局等の専門機関のほうにも入ってもらって、技術的な指導・助言を行っております。

また、認定農業者につきましても、5年に1回の経営改善計画の審査会において、農業委員のほか、専門機関が加わってもらって、計画に対する販売面・技術面などの助言を行うなど、適切な農業経営の実現に向けた支援体制を構築しているところでございます。

それから、職員の農業体験につきましては、職員自らが農業を体験し、現場の苦労や喜び、さらには農業が抱える課題を肌で感じることは、今後の行政施策を考える上で非常に有意義な取り組みであるというふうに受け止めております。

町が主催する農業イベントへの参加や繁忙期におけるボランティア協力あるいは研修の一環としての農家実習など、農業現場との接点を増やす取り組みを、今後、前向きに検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今、答弁にもありました。本当に、農業者に聞くと、こんなお金にもならないような農業に、自分の子ども、後を継がせたくないという方がほとんどでした。そのことを聞いたときに、本当にもう、後ろを向いて涙が出ました、私。一々計算できる人は農業なんてしないよというふうに言われました。

これを、例えば、お米が高くなったと、だけどそれもぎりぎりの値段であったというふうにおっしゃったんですね。そのことを聞いたときに、私たちはやっぱり農業に対してもっとしっかりした支援ができる、そういう体制を取っていく必要があるんじゃないかなと、また、消費者教育もこういった農業をしていくためには、例えば、ニンジン1本、ダイコン1本、そしてキャベツ1個、ハクサイ1個、これを作っていくのに、これだけお金がかかるんだよということをしっかりと認識していただくような、消費者教育も私は必要じゃないかなというふうに思いました。

だから、農家の方が今朝のテレビにも出てらっしゃいました。本当にお金、要するに転嫁できないと、消費者のためを思ったら、いろんなものが上がったって転嫁できないと、もうだから農業者の方は辞める人が多いんだねということをおっしゃっていました。私はそういった農業ではなく、本当にもう、農業してよかったと言えるような農業政策を打ち出していただけたらと思います。

次に、商店街活性化策についてはどうでしょうか。また、空き店舗活用及び支援策は持っているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。商店街活性化策についてでございますが、高鍋町魅力ある商店街形成支援事業や高鍋町地域商業活性化イベント支援事業など、これまで社会情勢を考慮しながら各種補助金を検討、創設し、商店街の皆様の取り組みを後押ししてまいりました。しかしながら、現状といたしまして、商店街の恒常的な活性化までには、まだ至っていないものと認識をしております。

次に、空き店舗の活用につきましては、空き店舗等活用賑わい創出支援事業補助金を設け、支援をしております。令和6年度に本町一番街の「咲」がこの補助金を活用され、出店をされております。また、十日町の「馬渡餃子」や「せいごろう亭」のように、民間活力により、空き店舗を活用されている事例もございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 近年、ある自治体では、店舗、書店兼図書館などの機能を持たせて来店者を増やしているところがあるそうです。近くでは都城、静岡県焼津市などは、数はそう多くありませんけれども、事例はあります。

高鍋町でもお医者さんやキャノンへの働きかけを行い、事業者支援としての図書館はオープンできないものかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。書店と図書館を融合させた取り組みについての御質問でございます。

全国の自治体や民間団体で多くの事例があり、空き店舗対策や地域コミュニティ活性化の観点からも参考になる取り組みであると受け止めております。しかしながら、特定の企業や事業者へ働きかけての図書館設置につきましては、役割分担や持続の可能性など検討課題も多く、行政主導で進めることは容易ではないと考えているところでございます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。人口減少は避けられないことだと私は思います。しかし、アイデアを駆使して、入り込み人口を増加させていくことはできないものかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 入り込み人口の増加についてでございます。

人口減少が避けられない現状において、入り込み人口を増やし、地域に活力を呼び込むことは本町の重要課題として取り組むべき施策でございます。現在は、観光振興や特産品のPR、様々なイベント等を通じて、町外からの誘客や関係人口の創出を図っているところでございます。

今後も、民間の皆様の創意工夫や地域資源の連携を図り、本町の魅力を発信し、地域経済の活性化のため、さらなる入り込み人口の増加に向けた効果的な施策を展開してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 子どもが喜び、インスタグラムでも発信していける町並みをつくるべきだと思いますが、町長のアイデアは何かないでしょうか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。商店街、全国、成功している事例がほとんどない時代でございます。そのような中で、例えば、夕やけ市を年 4 回やっていたからもう 1 回やろうよと、幾ら言っても、もうそれは無理ですと、1 回やるのがやっとですよというような、商店の数であれば、そこで協力する人の数が減っているのはたしかでございます。

そして、空き家が出てくる空間が出てきます。今でも、やっとこの 9 年たって、「マチツクル」という会社を民間で立ち上げました。このマチツクルが民間の古民家再生に取り組み、石井記念友愛社を取り込んで、友愛の森をつくり始めました。そして今、数件の古民家の再生を、まだ言えませんが、始まったところであり、今までの価値観での商店街の活性化ではなく、新たな視点での取り組み、カフェを設ける、あるいは様々な、ホテルにしていける等の取り組みます、美術館の周辺もカフェが 1 つ、またマチツクルの力によってできますが、そのような力が大きく発揮できてきている状態になったと思います。

その商店街に関しては、今、地域おこし協力隊を用いた芸術面あるいは音楽面、そのような文化的なことであれば、古民家再生には 10 年、20 年と大きく年数がかかる中では、そのような文化的な豊穡が早くできて、高鍋町ならではの、歴史と文教の城下町の再生と言われる中での文化向上が、商店街、空き家、空間を生かした、古民家再生を生かした取り組みができ、動き始めてきたと考えております。

今、友愛社が取り組んでいる友愛の森の中には、今度、彫刻公園を、今、計画しているところです。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 私はあんまり彫刻に興味ないから、ごめんなさい、申し訳ないんですが、今、町長が八坂神社の夕やけ市というかね、それをもう 1 回増やしてほしいと要望したけれども、ちょっと無理という話がありました。

祭りのときは浴衣を着た若者をよく見かけます。しかし、八坂、荒神、立花、各神社の祭りは何だか今ばらばらのような気がするんですね。これはどういうふうに思っていられるか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 蚊口と中町と宮越のほうの神社あるいは八坂神社も入れれば、いろいろ神社のお祭りがあります。これ、重ならないように昔から設定されながら運営されておられますので、そういう取り組みで重ねながらやっておられて、人口減少の中では、よく氏子の皆さん、頑張ってやっただいていてるなというふうな認識しております。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私は、一番最初は蚊口におりましたので、鵜戸神社の祭りをはじめ、それから、さつき重ならないようにしておっしゃいましたが、昔は荒神さんと立花神社は1日重なりよったんですね。けんかみこしみたいなのもありましたけれども、それからすると、非常に高鍋の町の活性化が失われてきたように私は思います。

今回は、3項目について展開をいたしました。その理由は、どれも住民からの切実な要求から出ているものばかりです。自分で周りをきれいにと、町道のみならず、県道でも草取りをされている方を見ると本当に頭が下がりますし、高鍋高校生が不十分でも道路清掃をしてくれていました。

それにしても、何と草が繁茂しているところの道路が多いことでしょう。また、穴が空いているところ、路面が凸凹で車が通るたびに劣化する度合いが強い道路などは、住民からの不満が聞こえてきました。

竹鳩橋、竹鳩潜水橋架け替えについては、木城と川南の人が利用するだけを、そのためにはなぜ高鍋町民がお金を出さんといかんと、町長なら木城と川南町にお願いすることはできるとねと言われる町民が……

○議長（古川 誠） 中村議員、もうゼロです。

○7番（中村 末子君） 多いことにも気がつきました。一応これで終わります。すみません、ゼロになったの気が……。

以上で終わりたいと思います。

○議長（古川 誠） これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。14時50分より再開いたします。

午後2時40分休憩

.....

午後2時49分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

_____ . _____ . _____

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 次に、12番、榎原富子議員の質問を許します。

○12番（榎原 富子君） 12番、榎原富子。こんにちは、榎原富子です。現在、高鍋町では高齢化の進行や人口減少に伴い、移動が大きな課題となっています。特に免許返納後の移動手段、買物や通院、地域活動への参加など、日常生活を支える交通の確保には、福祉政策そのものと言える状況です。マイクロバスに常駐運転手が配置されたことは、大変意義のあることだと感じております。また、単なる公用車管理ではなく、地域交通資源をどう生かすかという新たな可能性につながるものでもあります。一方、全国では交通空白地対策として、自治体主体のデマンド交通や自家用車を活用したライドシェアなど、地域の実情に応じた柔軟な移動支援が広がっています。特に、高齢者が増える地方自治体では、バス路線を維持するだけでなく、地域全体で移動を支えるという考え方へと変化してい

ます。

そこで、今回は、地域交通の新しい形という視点から、マイクロバスの活用とライドシェア等を含めた高鍋町の移動政策について質問いたします。

第1項の1、マイクロバスの利用状況はどのようになっていますか。

第1項の2、利用基準や運行ルール、また運転手の勤怠管理や健康管理などはどのようになっているのか、町長に質問いたします。

これより、第1項の3から4と第2項、第3項については、発言者席にて質問いたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、マイクロバスの利用状況についてでございますが、町の業務や各種行事をはじめ、学校行事、公民館や福祉団体等の研修に至るまで、幅広く活用されているところでございます。

次に、利用基準や運行ルール等につきましては、運行の目的が、町の業務や行事または公共的、公益的な団体であること、かつ、乗車人員が10人を超え、運行範囲が九州管内であること等をマイクロバス運行の原則的な要件としております。

運転手に係る勤怠管理につきましては、財政経営課にて管理しておりますが、マイクロバスの運行開始が通常の出勤時間より早く設定されている場合などは、時差出勤等により柔軟な対応をするとともに、目的地や遠方で長時間の運転となる場合は、厚生労働省が定める改善基準告示に準じて、運転手の安全確保と健康維持にも努めているところでございます。

○議長（古川 誠） 12番、檜原富子議員。

○12番（檜原 富子君） 12番、檜原富子。第1項の3、小学生の本年度から始まるプール事業における移動手段の対応は、マイクロバスの使用は考えているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。今年度、小学校の一部の学年において、水泳の授業を健康づくりセンタープールで試験的に行う計画としております。実施に当たり、小学校から健康づくりセンターまではバスでの移動を想定しておりますが、児童及び教員の人数を考慮しますと、マイクロバスでは定員を超過するため、現時点では町のマイクロバスの使用は考えておりません。

○議長（古川 誠） 12番、檜原富子議員。

○12番（檜原 富子君） 第1項の4、今後、安定的な運営に向けた方針はあるのかお聞きします。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（脇本 泰蔵君） 財政経営課長。安定的な運用に向けた方針は特にござい

ませんが、運転手がいけないことにはマイクロバスも運行ができませんので、運転手不在を機に改善いたしました任用形態の維持、継続により、安定的に人材を確保し、学校行事や公民館、福祉団体の諸活動の停滞を招くことのないよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 12番、榎原富子議員。

○12番（榎原 富子君） 12番、榎原富子。本件は、子どもたちの教育環境、そして高齢者の移動手段など、町民生活に直結する問題です。資源の有効活用という観点から、現実的かつ着実な取り組みが進むことを期待しています。

また、マイクロバスの事故が最近起こっております。高鍋町では、町民が安心して利用できるように計画的な運行管理や運転手の健康管理を徹底していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、第2項の自家用車ライドシェアの活用について質問いたします。

現在、全国的に人口減少や高齢化が進む中、地域公共交通の維持が大きな課題となっておりますが、全国では地域の状況に応じた新しい移動支援策として、自家用車を利用したライドシェアやデマンド交通などを活用した取り組みも始まっております。本町もデマンド交通は行っておりますが、まだライドシェアのほうは取り組んでいないと考え、今回質問いたします。例えば、高齢者の移動支援を目的とした地域主体の取り組みが進められており、共助というところのお力を借りますが、地域にいらっしゃるライドシェアの登録者の活用で、こういう動きが進められております。もちろん地域交通を考える上では、既存の交通事業者との役割分担や連携も重要であり、慎重な検討が必要であると考えますが、その上で、本町においても将来を見据えた地域交通の在り方について研究していく必要があると考え、質問いたします。

第2項の1、高鍋町は交通空白地をどう認識していらっしゃいますか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。交通空白地域についてでございます。

交通空白地域とは、一般的に、鉄道やバスなどの公共交通機関が利用しづらく、住民の移動手段の確保が困難となっている地域を指すものと認識をしております。本町におきましては、バス停まで一定の距離があることや便数が限られていることに御不便を感じる方もいらっしゃるかと思います。路線バスに加えてデマンド交通を運行することで課題解決への対策を図っており、現状では、明確な交通空白地域は存在していないものと認識をしているところでございます。

○議長（古川 誠） 12番、榎原富子議員。

○12番（榎原 富子君） 12番、榎原富子。高鍋町では今説明があったとおり、国の定義で交通空白地には該当しない地域が多い一方で、実際には、高齢者や車を運転できない方々にとって、日常の生活の移動が困難な地域が存在しています。特に、平場ではなく染ヶ岡であり、また、こちらのほうの西側の市の山方面、そういったところでは交通難民と

いう方が多いと感じております。特に、高齢化が進む中で、免許返納後、買物や通院、地域活動への参加など、移動手段の確保が重要な課題となっています。交通空白地ではないから問題がないという視点ではなく、住民が安心して移動できる環境が整っているかという視点で、現状を捉える必要があると考えます。

第2項の2、高齢者移動問題や免許返納後の移動支援をどう考えているのか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。本町におきましても、高齢化が進行する中で、買物や通院など、日常生活における移動手段の確保は重要な課題であると認識しております。特に、運転免許証の返納後は自家用車による移動が困難となることから、移動手段の不足が外出機会の減少や生活不安につながることも懸念されております。このため、地域公共交通の維持確保に加え、デマンド交通の活用など、地域の実情に応じた移動支援策を検討していくことが重要であると考えているところでございます。

なお、本町では、今年度から運転免許証の自主返納者を支援する取り組みとして、高齢者の外出機会の創出等を目的とした免許証返納者に対するタクシー等回数券の交付を予定しているところでございます。

○議長（古川 誠） 12番、檜原富子議員。

○12番（檜原 富子君） 今言われたタクシー回数券というのは一時的なものでしょうか。今年1年間とか、返された年の1年間だけという補助になるんでしょうか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。免許返納されたときにお渡しするものでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 12番、檜原富子議員。

○12番（檜原 富子君） 今デマンド交通や既存のバス路線を利用していらっしゃると思いますが、現在、高鍋町で福祉タクシーという個人でやっていらっしゃる方がいらっしゃいますが、そういった方の利用者は大体一度に通院をされるときに5,000円から7,000円ぐらいかかると聞いております。そこで、そういった方々への補助などを行う予定はありますか。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（増田 浩史君） 只今、議員から御質問をいただいた件なんですけれども、一般的には移動が困難である障害者等につきましては、認定を受けまして、移動介助等により、ヘルパーによる移動を行うというのが一般的になっております。あと、そういった認定を受けていらっしゃらない方等が、自主的にそういったタクシー等の利用をするという事例もあるというふうには存じ上げておりますが、現時点ではそれに対する補助というのは考えておりません。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 12番、樫原富子議員。

○12番（樫原 富子君） ありがとうございます。これはちょっと質問項に入っていなかったので申し訳ありません。

第2項の3、ライドシェアの件ですけれども、高鍋町で導入可能性はあるか、また高鍋町での小規模実証実験を検討できないかお伺いします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。ライドシェアにつきましては、全国的にも地域公共交通を補完する新たな移動手段として注目をされているものという認識であります。一方で、制度運用に当たっては、安全性の確保や運行体制の整備、利用者ニーズの把握に加え、既存の民間交通事業者の経営、これらへの影響など課題も多く、様々な視点から慎重な検討が必要であると考えているところでございます。

本町におきましては、現時点でライドシェアの導入や実証実験を実施する予定はございませんが、国の制度動向や他自治体の先進事例等を注視しながら、今後も地域公共交通施策を推進してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（古川 誠） 12番、樫原富子議員。

○12番（樫原 富子君） 第2項の4、今、半分はちょっとお答えくださいましたけれども、ダブるかと思いますが、既存の交通事業者との役割分担をどう考えるかというところは、とても悩ましいところではございますが、従来型交通だけではなく、自家用車を利用したライドシェアや福祉タクシーなど、新たな地域交通の研究等、準備を始める必要があると考えます。実際に行政調査では、2年前に行政調査で岐阜県の無人バスについて勉強に行ってまいりましたが、無人バスは2車線以上の道路が必要ということが分かり、高鍋町にはちょっと当てはまらないということが調査をして分かりました。そのためにも1車線がほとんどの高鍋町では、ライドシェアのほうが事業所さんとのやり取りもございますが、ライドシェアのほうが導入しやすいかと思われますけれども、どうお考えですか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。地域公共交通を維持する上で、地域住民の移動を日頃から支えていただいている既存の交通事業者の役割は、現在大変重要であるという認識であります。本町のデマンド交通につきまして、運行時間は平日の日中の時間帯に現在限定をし、民間タクシー事業者の経営に配慮した運用をしているところでございます。今後、新たな移動手段等を検討する場合におきましても、既存の交通事業者との共存や地域公共交通全体のバランスを十分に踏まえ、地域公共交通の維持のために、行政がどのような役割を担うべきなのか、対応していく必要があると考えているところでございます。

○議長（古川 誠） 12番、樫原富子議員。

○12番（樫原 富子君） これに関しましては、今年、行政調査で滋賀県のほうに行ってみたりして、さらにまた勉強を深め、地域政策課の方々とも意見交換をしながら、前向

きに移動手段が、町民が自由に移動ができるようなまちづくりになったらいいと考えておりますので、またそのときには御協力ください。

続きまして、第3項、介護人材不足及び介護事業所の経営難について質問いたします。

高齢化が進む中、介護の現場では慢性的な人材不足が続いており、さらに物価高騰や人件費上昇などにより、介護事業所の経営環境は厳しさを増しています。特に、地方自治体では、1つの介護事業所の閉鎖が地域全体の介護体制に大きな影響を及ぼす可能性があると考えます。高鍋町においても、今後、高齢化や人口減少を見据えた介護体制の維持は重要な課題であるため、以下について質問いたします。

1から3はまとめて質問させていただきます。

1、高鍋町内の介護人材不足の実態はどのように把握しているか。

2、介護職員の充足率や離職率について把握しているか。

3、訪問介護、訪問看護、通所介護における人材不足をどのように認識しているか。

3点をまとめて質問させていただきます。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（稲田 竜一君） 健康保険課長。介護人材不足の実態につきましては、町内でも介護人材の不足は深刻であり、人員不足を理由とした訪問介護事業所の廃止も発生している状況です。

介護職員の充足率や離職率につきましては、町単位では把握しておりませんが、宮崎県の介護職員等の離職率は、令和6年度で12.7%となっており、町内の離職率についても同様の状況ではないかと考えております。また、県によりますと、令和8年度には県内で約2,600人の介護人材不足が見込まれており、町内におきましても、同様に人材不足は深刻化していくものと認識しております。

訪問介護、訪問看護、通所介護における人材不足は、特に訪問介護分野で深刻であると認識しております。本町におきましても、訪問介護事業所2か所が人材不足を要因に休止となっており、影響が顕在化しております。訪問介護は賃金が全産業平均より月約6万円低く、有効求人倍率も10倍を超える構造的な人材難に加え、介護報酬改定の影響もあり、宮崎県内では2年間で65か所が休廃止となっております。通所介護、訪問看護も同様に課題を抱えており、職員の高齢化が進む事業所も多いことから、サービスの維持、継続を強く危惧しているところでございます。

○議長（古川 誠） 12番、桒原富子議員。

○12番（桒原 富子君） そこで、外国人介護人材の雇用状況について把握していますか。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（稲田 竜一君） 健康保険課長。町内事業所に就労する外国人の数につきましては把握しておりませんが、実際に町内事業所で外国人が就労している事実は把握しております。県内では令和6年12月時点の外国人介護職員数は718人で、1年間で約2倍に増加しており、町内においても同様に増加傾向にあるものと考えております。国、

県は、外国人材の活用に力を入れており、町としましても、国、県の支援策を町内事業所へ積極的に周知するとともに、その他の取り組みについても今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 12番、榎原富子議員。

○12番（榎原 富子君） この件につきましては、介護事業所だけではなく、農業、商業も含めて今外国人雇用者は増えてきている現状がございます。それで、一番お金がかかるところが住宅などの一部支援をしなければならないというところで、介護事業所なども支出が大変そこで増えている状況もございます。人材確保につながるために、例えば町営の住宅の空いている空き部屋、その他を活用ができるようにならないかとか、考えられないかと考えております。

また、今後の国の施策を鑑みながら、高鍋町に適する補助メニューを活用していただきたい。そこで、補助メニューからお金を頂き、それに対してまた事業所への支援をできるようにしていただきたいかと考えております。

第3項の5ですけれども、高齢化が進む中、介護人材不足が与える影響をどのように考えていますか。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（稲田 竜一君） 健康保険課長。地域包括ケアシステムは、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供するシステムです。

介護人材不足は、施設の問題にとどまらず、この地域包括ケアシステム全体の機能維持に直結する重要な課題であり、人材不足により、高齢者を地域で支えていくことが困難になることが予想されます。特に、在宅生活を支える訪問介護等の担い手確保は不可欠であり、町としましても、関係機関と連携しながら、人材確保と地域で支え合う体制づくりに取り組んでまいります。

○議長（古川 誠） 12番、榎原富子議員。

○12番（榎原 富子君） 6番、独居高齢者や在宅介護及び地域包括ケアへの影響をどう想定されていますか。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（稲田 竜一君） 健康保険課長。独居高齢者につきましては、地域包括支援センターが必要に応じて訪問を行うほか、社会福祉協議会に委託する認知症初期集中支援事業で、支援チーム員が訪問し、適切な支援につなげております。在宅介護に関しては、人材不足により、訪問系サービス事業所の廃止などの影響が出ており、町では、在宅介護用品支給事業や住宅改造事業補助金により、高齢者が住み慣れた家、地域で生活できるよう支援しております。

今年度策定中の第10期高鍋町介護保健事業計画におきましても、独居高齢者を含めた全ての高齢者が安心して住み慣れた地域で生活が続けられるよう、在宅介護支援など、さ

らなる地域包括ケアの拡充を図ってまいります。

○議長（古川 誠） 12番、榎原富子議員。

○12番（榎原 富子君） 今言われた独居高齢者、介護にかかっているらしい高年齢者のことなんですけれども、昨年、行政視察で大阪府豊中市社会福祉協議会に行き、CSW、これは地域福祉コーディネーターの活動内容を勉強してきました。その中で、地域全体で支える体制として、包括センターや今のCSW、地域福祉コーディネーターとの連携などを進めていかなければ、介護や防災時でも安心して生活できる町は目指せないと思います。今後、社会福祉協議会や行政と現在高鍋町にいるCSW、地域福祉コーディネーターの連携の形を変えていきながら、新たな包括の方法を考えていく必要があると考えます。

また、これにつきましては、必要に応じてというところが、先ほどの返事で曖昧だったんですけれども、必要に応じてではなくて、ふだんから地域で地域コーディネーターの方が動いていれば、包括センターのほうに報告するというように、包括支援センターのほうも若干仕事が楽になるのではないかと考えております。

7番、物価高騰・燃料費高騰や人材費高騰が、介護事業者へ与える影響をどのように認識しておりますか。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（稲田 竜一君） 健康保険課長。物価高騰・燃料費高騰、人件費の高騰により、介護サービス事業所の経営も圧迫されている状況にあります。このため、令和7年度に高鍋町物価高騰対策事業補助金により、事業所への補助金交付を行ったところでございます。今年度は、県から宮崎県医療福祉分野における物価高騰対策緊急支援金を支給する旨の通知を受けており、また、介護報酬も本年度臨時改定されることから、今後も国や県の動向を注視しつつ、町内事業所の状況を見守ってまいります。

○議長（古川 誠） 12番、榎原富子議員。

○12番（榎原 富子君） ありがとうございます。高鍋町は先ほどほかの議員の方も言われましたが、高鍋町は介護申請が厳しいと聞きます。私は介護審査委員会で決められている他町と同じだと思っていましたが、審査委員会に出す厚生労働省の認定調査票は、各町の担当者によって捉え方で変わるのだと知りました。これは担当者の責任ではなく、細かく捉えることのできる基準を定め、担当者が替わっても介護に対する捉え方が変わることがなく、要介護者や事業所に不利益が生じることのないようにすることが行政の仕事だと思います。高鍋町の規模の自治体では、1つの介護事業所の撤退が地域全体への大きな影響を及ぼす可能性があると言われております。先ほど訪問看護のほうで2件ほど廃業されたということを聞きましたけれども、ここ10年ぐらいはどちらかというと、施設よりも居宅で介護をするというのが多くなっております。

そういう中で、このようなことがあってはとても安心して暮らせないのではないかと不安を抱いている方が大勢いらっしゃると思います。今後は、介護対策だけではなく、地域

交通、地域包括ケアまたＣＳＷ、社会福祉協議会との連携を含め、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりが必要であり、行政として現場の実態を把握しながら、持続可能な介護体制の構築へ向けた取り組みが望まれます。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（古川 誠） これで、樫原富子議員の一般質問を終わります。

日程第１．一般質問

○議長（古川 誠） 次に、３番、橋重文議員の質問を許します。

○３番（橋 重文君） ３番、橋重文です。本日最後の務めをさせていただきます。傍聴いただきまして、ありがとうございます。もう少しお付き合いをください。

今日、やりきれないような事件が次から次に起こっております。人口１０万人当たりの犯罪の認知件数を犯罪率と言っておりますが、この犯罪率、令和７年、県内で一番高い市町村はどこだと思いますか。令和７年の宮崎県警察本部犯罪統計によりますと、人口１０万人当たりの犯罪の認知件数である犯罪率が県内一高いのは高鍋町となっております。そういうことから、本日は犯罪増加に対する対策について質問をさせていただきます。

防犯カメラの整備、家庭用防犯カメラ設置補助、ホイスルの活用、街路灯の整備等の視点から質問をさせていただきます。

近年、全国的に、強盗、侵入等、車上荒らし、不審者情報など地域の不安を高める事案が増えています。宮崎県内でも住宅侵入や車両盗難、特殊詐欺など報告されており、高鍋町も例外ではありません。町民からは、夜間の不審者、通学路の暗がり、公園での深夜滞留などの声が寄せられています。高鍋町は住宅地、商業地、農地が近接し、夜間は人通りが少なくなるエリアも多い町です。こうした環境は犯罪者にとって狙われやすい条件にもなり得ます。

高鍋町としても、地域全体の安全を守るため、総合的な防犯対策が必要だと考えます。例えば、大阪府の箕面市では通学路に７５０台の防犯カメラを整備し、ひったくり事件の犯人逮捕に大きく貢献した事例があります。その結果、市内では子どもへの声かけなど、不審者情報やひったくりなどの盗難が大幅に減少しています。特に、子どもへの声かけなど、不審者情報は設置前の前年同期と比較して約半分に減少しております。また、自転車盗オートバイ盗も前年同期と比較して約４割減少しております。さらに、防犯カメラの映像がひったくり犯の逮捕につながるなど、犯罪防止や検挙率の向上といった効果が表れております。

さらに、最近では、東京都が闇バイト強盗対策として、各家庭が防犯カメラやカメラ付きインターホンを購入する際の費用を補助する方針を示しました。自治体が家庭の防犯力向上を支援する流れが全国的に広がりつつあります。本町としても、地域全体の安全を守るため、公共空間だけでなく、家庭の防犯力を高める施策を検討すべき時期に来ていると考えます。

そこで、町長は、犯罪増加に対する対策の必要性についてどう考えておられるのか伺います。

壇上での質問は以上とし、以下の質問は発言者席から行います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

犯罪増加に対する対策についてでございますが、住民の皆様が安心して暮らすことのできる地域社会を維持していく上で、極めて重要な課題であると認識しております。そのため、本町におきましても、見守り活動や鍵かけ運動など様々な手段を用いて、防犯対策に取り組んでいくことが必要であると考えております。

○議長（古川 誠） 橋議員、大変申し訳ないんですけど、休憩を求める声がありましたので、ここで10分休憩したいと思います。15時40分より再開いたします。

午後3時30分休憩

.....

午後3時39分再開

○議長（古川 誠） それでは再開いたします。

3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。それでは、高鍋町の犯罪発生状況の把握と分析についてありますが、まず本町の犯罪発生状況について伺います。

直近5年間の犯罪件数の推移をどのように分析しているのか伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。直近5年間の犯罪認知件数につきましては、宮崎県警本部の資料によりますと、令和3年が51件、令和4年が53件でございましたけれども、令和5年には117件と大きく増加し、令和6年は104件、令和7年は116件となっております。このことから、コロナ禍において比較的低い水準で推移していたものが、令和5年以降は増加に転じ、その後も高い水準が続いているものと認識をしております。

町といたしましては、このような状況を踏まえまして、警察等と連携しながら状況の把握や注意喚起に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。ただいま答弁していただきましたように、高鍋町は常に上位に位置しておりますが、特に、増加傾向にある犯罪の種類は何なのか伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。高鍋警察署に確認しましたところ、特に増加傾向にある犯罪につきましては、窃盗犯であるとのことでした。

以上です。

○議長（古川 誠） 3 番、橋重文議員。

○3 番（橋 重文君） 3 番。窃盗犯ということですが、これはほとんどということなんでしょうか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。令和7年度で申しますと、116件のうち71件を占めておるとのことでした。

以上です。

○議長（古川 誠） 3 番、橋重文議員。

○3 番（橋 重文君） 3 番。犯罪発生マップを作成して、地域ごとの犯罪状況を分かりやすく報告することで、住民の危機意識を高めまして、地域全体の防犯意識の向上につながる事が可能だと思いますが、犯罪や不審者情報が多いエリアを地図化するなど、ホットスポット分析を行っているのか伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。町としまして把握できる情報には限りがありますことから、現時点におきましては、地図等を用いた分析等は行っておりません。

以上です。

○議長（古川 誠） 3 番、橋重文議員。

○3 番（橋 重文君） 3 番。やはり犯罪が多いところは住民の方が知っておく必要があると思うんですよ、やはり警察あたりと連携してもらって、地図化して住民に知らせていただきたいなと思っております。

高鍋町は、中心市街地、住宅地、農地、海岸部が混在しておりまして、エリアごとの特性に応じた分析が不可欠だと思います。防犯マップの作成や犯罪情報の発信は、地域犯罪において重要な役割を果たします。特に、データ解析の活用は、犯罪発生の傾向や高リスクエリアを特定し、より効果的な対策を講じるために有用であります。しっかり発信するとともに分析を行っていただきたいと思います。

次に、防犯カメラの整備状況と課題についてであります。まず、防犯カメラの整備状況について伺います。箕面市で整備事例を挙げましたが、防犯カメラの設置は犯罪防止に大きな効果を発揮すると思います。宮崎県では防犯上有効な設備の一つとして、防犯カメラの活用を推奨しております。そこで、町が設置している防犯カメラの台数、設置場所、更新状況はどうなっているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。防犯を主目的といたしまして、町が設置しておるカメラはございませんけれども、施設管理用のカメラといたしまして、令和6年度完成の高鍋駅舎に5台、町営住宅エレベーター内に2台となっております。なお、エレベーター内のカメラにつきましては、平成18年及び20年に設置、片方については令和5年に更新しております。

以上です。

○議長（古川 誠） 3 番、橋重文議員。

○3 番（橋 重文君） 3 番。商店街にはなかったんですか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。商店街のカメラといたしましては、本町一番街に6台あるとのことでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 3 番、橋重文議員。

○3 番（橋 重文君） 3 番。町内会、商店街、学校など、民間とのカメラとの連携は進んでいるのか伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。先ほど申しました本町一番街のカメラにつきましては、警察への協力も実施しておることとございました。なお、行方不明者捜索時には、防犯カメラを設置している事業所や個人宅にその都度依頼して、許可が得られれば確認をさせていただいておるところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 3 番、橋重文議員。

○3 番（橋 重文君） 3 番。老朽化や故障への対応、維持管理費の見通しはどうなっているのか伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。現在カメラ設置箇所につきましては、故障等の問題は確認されていないということとございますが、故障や老朽化が生じた場合には、随時更新等の対応が行われると伺っております。また、維持管理費につきましても、それぞれ必要な予算が確保されていると伺っております。

以上です。

○議長（古川 誠） 3 番、橋重文議員。

○3 番（橋 重文君） 3 番。防犯カメラ、あまり高鍋町のほうでは設置されていないようではありますが、高鍋駅周辺、中心市街地、通学路、公園など、カメラの必要性が高い場所は数多くあります。

そこで、今後の防犯カメラの増設方針について伺います。

犯罪発生状況や住民の声を踏まえ、増設計画はあるのか伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。防犯カメラの増設につきましては、犯罪抑止の観点から一定の効果が期待されるものと認識しております。一方で、設置場所への選定、維持管理、プライバシーへの配慮など、慎重に検討すべき課題もございます。このため、現時点におきましては、具体的な増設計画をお示しできる段階にはございません。

れども、犯罪発生状況や地域の実情を踏まえながら、必要性の高い箇所を見極めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。早急に進めていただきたいと思います。特に、高鍋駅周辺、中心市街地の商店街、飲食店街とか、あと小中学校周辺の通学路、舞鶴公園、蚊口浜周辺、夜間の人通りが少ない農道、生活道路、こうした場所への優先整備、どう考えておられるのか伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。御指摘のような防犯上重要な場所につきましては、町といたしましても、その必要性を十分に認識しておりますけれども、防犯カメラの整備に当たりましては、設置場所の優先順位を決定する際、予算や設置効果などを総合的に考慮する必要があるがございます。一般論といたしましては、駅の駐輪場や役場庁舎、学校や体育館などの公共施設が候補として考えられるものと認識しております。

以上です。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。高鍋町の生活動線に合わせた戦略的な整備が求められますが、それでは、続いて、家庭用防犯カメラ設置補助について伺います。

東京都のように家庭の防犯力を高める施策が全国で広がっておりますが、高鍋町でも高齢者の独り暮らし、共働きで昼間不在の家庭、空き家の増加など、家庭の防犯力を高める必要性が高まっております。

そこで伺います。本町として、家庭用防犯カメラやカメラ付きインターホンの設置補助制度を検討する考えはあるのか伺います。町長をお願いします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 家庭用防犯カメラの設置補助につきましては、各家庭における防犯意識の向上や犯罪の未然防止に資する可能性があるものと認識しております。また今後、AIの発展等、様々な方向でこの分野は急成長すると考えておりますが、一方で、実施するに当たりましては、補助対象とする機器の範囲や限られた財源の中で、制度としての継続性をどのように確保していくかなど、慎重に整理すべき課題がございます。

このため、現時点におきましては、家庭用防犯カメラ等の設置補助について、具体的な実施に向けて申し上げられる段階にはございませんが、地域の防犯対策における一つの検討課題として捉えているところです。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。慎重に検討いただきまして、ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

特に、高齢者世帯や独り暮らし世帯など、犯罪被害リスクの高い家庭への重点支援は可

能か伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。家庭用防犯カメラ等の設置補助を検討する段階になりましたら、補助要件等につきましても、併せて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。緊急通報システムは、不慮の事故や病気の急変等の緊急事態発生時だけでなく、身の危険を感じた時に迅速に適切な対応をしてくれる優れたものがあります。高鍋町にはどのくらい設置されているか。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（稲田 竜一君） 健康保険課長。高鍋町の緊急通報システムにつきましてでございますが、こちらは65歳以上の高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯の高齢者で、慢性疾患等により、常時注意を必要とされる方とか、その他条件がございまして、その方が使えるようになっております。現在使われているのが9名となっております。利用料につきましては、非課税世帯とか課税世帯とかによって変わりますが231円から2,310円となっております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。使用料は安いかと思いますが、設置費用は高くなるんですよね。設置費用が高くなることからなかなか普及していないんじゃないかと思うんですが、したがって、家庭用の防犯カメラやカメラ付きインターホンの設置補助制度をぜひ検討していただきたいと思います。もし設置する場合ですが、単に設置するだけではもったいないので、補助制度創設する場合、警察と連携した設置場所の助言や適切な運用ルールの周知をどのように行うのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。家庭用防犯カメラ等の設置補助を実施することになりましたら、先ほど議員が申されたとおり、警察からの助言を踏まえまして、防犯カメラの設置場所や運用ルールについて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。家庭の防犯力が高まれば、町全体の安全性も向上します。ぜひ実施、検討していただきたいと思います。

次に、プライバシー保護と運用ルールについて伺います。

防犯カメラの設置、運用要領が定められていると思いますが、映像データの保存期間、閲覧手続、警察との連携ルールはどうなっているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。防犯カメラの設置及び運用に関する基準等につきましては、現時点では定めておりません。しかしながら、今後、防犯カメラの設置を進めていく際には、適切な設置及び運用を図る観点から、あらかじめ一定の基準等を定める必要があるものと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 3 番、橋重文議員。

○3 番（橋 重文君） 3 番。宮崎県の防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインというのがありますが、それに準じて行うということによろしかったでしょうか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。そのような方向になると考えております。以上です。

○議長（古川 誠） 3 番、橋重文議員。

○3 番（橋 重文君） 3 番。県のガイドラインでは、保存期間は最短で約 1 週間、最長で約 1 か月となっております。閲覧については、法令に基づく場合、捜査機関などから犯罪、事故の捜査などのため、事故発生直後の緊急の犯罪や行方不明者の安否確認、災害発生時に被害情報を情報提供する場合など、人の生命、身体及び財産の安全の確保、その他の公共の利益のために、緊急の必要がある場合に限られております。家庭用カメラ補助を行う場合、住民のプライバシー保護をどう担保されるのか伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。先ほどお答えしましたとおり、県のガイドラインを参考に、必要な要領等を定めまして、補助対象者に、その内容やプライバシー保護に関する啓発を実施していくことと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 3 番、橋重文議員。

○3 番（橋 重文君） 3 番。ガイドラインの見直しや住民説明の実施について、町の考えを伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。こちらと同じく、県のガイドラインを参考に必要な要領等を定めた後になりますけれども、ガイドラインやその要領等を作成しましたら、広報紙やホームページ、公式 L I N E 等で周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 3 番、橋重文議員。

○3 番（橋 重文君） 3 番。それでは、次に、ホイッスルの活用について伺います。

防犯カメラと並びまして、いざというときに自分の身を守る手段も重要であります。高鍋町では子どもや高齢者の安全確保が大きな課題であります。そこで、ホイッスルの活

用について伺います。

高鍋町では、地域おこし協力隊員市川寛さんが制作したタカナベホイッスルがあります。子どもや高齢者にホイッスルを配付し、緊急時に周囲へ知らせる仕組みを導入できないか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。防犯標語である「いかのおすし」ですね、タコのおすしじゃないです「いかのおすし」です。これ、行かない、乗らない、大声を出す、すぐ逃げる、知らせるといふ「いかのおすし」であります。緊急時には助けてと大声を出すことが重要ですが、その他の手段として、子どもたちへ防犯ブザーを配付しており、効果や即時性の観点から変更は考えておりません。

しかしながら、高齢者など発声が難しい場合の代替手段として、電池の不要なタカナベホイッスルを利用されるのも手段の一つではあるかと存じますので、本年度に中学生にタカナベホイッスルが配付されましたことも踏まえ、緊急時の発信音について、今後啓発できればと考えております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。学校や地域でホイッスルの使い方や危険を感じたら、すぐ吹くという教育を行う考えはないか、町長、教育長にお伺いします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。先ほども申し上げましたとおり、防犯の基本は大声で助けを呼ぶことですが、子どもたちなどが防犯ブザーやホイッスルにより助けを呼ぶ可能性があることは、十分に周知したいと考えております。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。本町の子どもたちは防犯対策として、小学生が防犯ブザー、中学生は防犯ブザーやホイッスル、スマートフォンなどを携行しております。これらの防犯グッズにつきましては、全ての子どもたちが同じグッズを所有しているわけではありませんので、学校では日常の防犯指導の中で、それぞれの使い方を指導しております。例えば、腕やランドセル、カバンなどをつかまれそうになったら、大声を出す、防犯ブザーを鳴らす、防犯ホイッスルを吹くという初期行動が自然に起こせるように、日頃から防犯意識の徹底を図っているところであります。

防犯グッズは、これまでも小学校新入学児童に対して、西都児湯生コンクリート工業組合様より防犯ブザーを長年寄贈いただいております。また、中学校の新入生に対しましては、MR T様よりLEDライトと防犯防災ホイッスルのセットを、今年度からは、高鍋ライオンズクラブ様よりタカナベホイッスルを寄贈していただいておりますので、どれかに限定するのではなく、どのグッズにつきましても上手に活用させていただきたいと考えております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。いろいろな方法ですぐ知らせるということがされているということで、ちょっと安心をいたしました。高鍋舞鶴ライオンズクラブが中学1年生にタカナベホイッスルを送っているようではありますが、中学生が危険を感じたら、タカナベホイッスルをすぐ吹くようにできたらと思います。

また、防犯カメラとホイッスルを組み合わせた多層的な防犯体制を構築する考えはあるのか伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。防犯カメラとホイッスルを組み合わせた多層的な防犯体制まではいきませんが、青パトの運用や防犯灯の整備など、着実に実施しながら、町長が答弁いたしました周知の件や防犯に関する情報について、町民の方へ周知を図ってまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。速攻性のある防犯対策を行っていただきたいと思います。

次に、街路灯整備について伺います。

高鍋町には、夜間に真暗になる農道、人通りが少ない生活道路、通学路の暗がりなど、町民からの改善要望が多い場所があります。町内の街路灯の設置状況と老朽化の把握はどうなっているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。町内の街路灯の設置状況につきましては、現在、畑田（1）線に18基、茱萸原・蚊口線に3基、茂広毛平付・高岡線に10基、鶴戸橋に1基、県道杉安・高鍋線に3基、合計35基を設置しております。

老朽化の状況につきましては、職員による目視確認を行っており、現在のところ、支柱や照明器具などに目立った損傷は確認されておられません。ただし、茂広毛平付・高岡線に設置しているものを除き、水銀灯または蛍光灯タイプの照明となっておりますので、今後更新時期や財政状況等を踏まえながら、LED化について検討していく必要があると考えております。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。引き続き、防犯灯についてお答えいたします。

防犯灯につきましては、地区からの要望をもとに、これまで1,500か所を超える数を設置しております。また、修繕の必要な防犯灯につきましては、館長さんをはじめ、町民の方からの御連絡がありましたら、順次対応させていただいておるところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。犯罪発生や不審者情報の多いエリアに対し、街路灯の増設

を進める考えはあるか伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。町内には学校周辺の通学路など若干暗い箇所もございますので、LED防犯灯の増設につきましては、地区からの要望があり、設置周辺の方々の同意が得られましたら、予算の範囲内ではございますけれども、順次実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 防犯カメラと街路灯セットで整備する防犯インフラ一体整備を検討できないか伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。防犯カメラと街路灯を組み合わせで整備することにつきましては、夜間の安全性向上や犯罪防止の観点から一定の効果が期待できるものと認識しております。一方で、防犯カメラにつきましては、設置や運用の在り方も含め整理すべき事項がございますことから、現時点では、具体的な整備に向けて一定の時間を要するものと考えております。このため、まずは、地区防犯灯の電気料金の負担軽減や防犯灯設置の呼びかけに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。明るさは犯罪抑止に直結します。街路灯整備また防犯灯整備は最も基本でありながら効果の高い対策であります。今、防犯灯については、地区の要望で、町の費用で設置されておりますが、使用料は地区負担であります。今、使用料についても補助をとという考えがあるということではありますが、早急に進められる予定なのか伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。4月の行政事務連絡員で行政事務連絡員の方にはお話をしまして、今集計を取っているところでございます。一応半分を目安にちょっと今検討しているところでございまして、今各地区の電気料の集計を行っているところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。ぜひお願いしたいと思います。

最後に、地域全体の防犯力について伺います。

現在も、学校の登下校において、地域での見守り隊、青パトの巡回等が行われておりますが、見守り活動や地域パトロールを支援する仕組みを強化できないか伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。見守り活動や地域パトロールを支援する仕組みの強化につきましては、現在、各地区や子ども見守りボランティアなど、地域の安全確保に御尽力いただいている方々の活動を、より多くの方に知っていただくことが重要であると考えております。そのため、防犯功労者表彰等の推薦や表彰を通じた活動の紹介などにより、こうした取り組みへの理解を広げ、新たな担い手の掘り起こしにつなげてまいりたいと考えております。

また、青パトにつきましても、防犯パトロール講習を継続して実施し、地域におけます運行の機会を増やすことで、見守り体制の充実につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。学校、自治会、商店街などと連携した地域防犯ネットワークの構築を進める考えはあるか伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。各団体が連携いたしましたネットワークの構築についてでございますけれども、まずは、高鍋地区防犯協会を基点に自治会や学校への出前講座、スーパーや駅での啓発活動など、構成団体と連携を図りながら、地域安全活動の周知、実践を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。防犯カメラ、街路灯、ホィッスルといった設備面と地域の人々の目を組み合わせた多層的な防犯体制を構築できないか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。自転車の盗難や特殊詐欺など、各種犯罪の抑止に対しましては、重要なことは、議員のおっしゃるとおり、地域に暮らしている方々の日頃の挨拶や声かけ、日常生活の中での、ながら見守りが大きな抑止効果になります。

行政としましては、毎朝見守っておられる地域の方々の協力をいただきながら、防犯灯の推進や青パトの運用、鍵かけ運動の実施、LINE、広報紙、ホームページ等を活用した情報発信、学校での教育などに努め、防犯カメラ等有効な設備の導入についても検討を重ね、高鍋町の防犯体制の拡充を図ってまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。地域の力は、最も強く、最も持続可能な防犯資源であります。犯罪が増加している今こそ、現状の正確な把握、公共空間の防犯カメラ整備、家庭の防犯力向上への支援、ホィッスルなどの自己防衛手段の普及、プライバシーに配慮した透明な運用、住民参加型の防犯体制、これらを総合的に進められることが求められます。高鍋町として地域の安全を守るための明確な方針を示していただきたいと思います。

そして、犯罪の少ない町となることを切に願ひまして、以上で、全ての質問を終わります。

す。

○議長（古川 誠） これで、橋重文議員の一般質問を終わります。

○議長（古川 誠） お諮りいたします。

本日の会議はここまでとし、兒玉秀人議員からの一般質問は9日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。お疲れさまでした。

午後4時10分延会
